

令和3年度 第1回鳥取県地域自立支援協議会  
医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会 次第

日 時 令和3年8月4日(水)  
午後1時30分から午後3時30分まで  
場 所 会場：県庁第2庁舎9階第20会議室  
オンライン会議 (CiscoWebex)

1 開会

2 議事

(1) 圏域ごとの現状報告(資料3)

- ・西部
- ・中部
- ・鳥取市
- ・東部4町

(2) 医療的ケア児支援法の概要(資料4)

(3) 令和3年度医療的ケア児者に関わる県の事業一覧

- ・各事業説明(資料5)
- ・令和2年度医療的ケア児等コーディネーター配置機関一覧(資料6)
- ・令和3年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修計画(資料7)、フォローアップ研修計画(資料8)、コーディネーター養成研修修了者へのアンケート(資料9)
- ・医療型ショートステイ総合支援事業(資料11)
- ・鳥大の調査研究の概要(資料12)

(4) 医療的ケア児者及び重症心身障がい児者の基礎調査 結果概要(資料13)

(5) 災害対策の参考事例について(資料14)

3 その他

鳥取県福祉のまちづくり条例改正概要について(住まいまちづくり課)(資料15)

4 閉会

## R3鳥取県地域自立支援協議会【医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会】（第1回）名簿

## 【委員】

	氏名	所属・職	備考	参加方法
1	光岡 芳晶	鳥取県相談支援専門員協会 代表理事		オンライン
2	中井 恭子	就労継続支援A型事業所フレンズ 管理者		オンライン
3	浦島 悦子	鳥取市社会福祉協議会鳥取市基幹相談支援センター 相談支援専門員		オンライン
4	山根 貴之	相談支援センターPIECE 相談員		オンライン
5	松浦 未怜	若桜町町民福祉課 主事	新	オンライン
6	黒田 昌典	倉吉市福祉課 係長		オンライン
7	米田 克宏	米子市障がい者支援課 担当課長補佐		オンライン

## 【オブザーバー】

	氏名	所属・職		参加方法
1	玉崎 章子	社会医療法人同愛会 博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長		オンライン
2	汐田 まどか	鳥取県立総合療育センター 院長		オンライン
3	有馬 理香	特定非営利活動法人ぴのきお 理事		欠席
4	藤原 美江子	特定非営利活動法人このゆびと一まれ 理事長		オンライン
5	谷川 英里	鳥取県立中部療育園 課長補佐		オンライン
6	坂本 万理	公益社団法人鳥取県看護協会 ナーシングデイにすもす 所長		欠席
7	安本 理恵	鳥取県立鳥取養護学校 教頭		オンライン
8	後藤 幸子	鳥取県立皆生養護学校 PTA会長		オンライン
9	竹内 浩行	鳥取市障がい福祉課 知的障害者福祉司		欠席

## 【事務局】

	氏名	所属・職		参加方法
1	山本 伸一	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 課長		会場
2	西川 昌志	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 係長		会場
3	東口 卓央	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 主事		会場
4	小谷 良和	生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課景観・建築指導室 係長	新	会場
5	太田 史夏	生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課景観・建築指導室 建築技師	新	会場
6	遠藤 紅弥	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 課長	新	会場
7	内藤 佐弥子	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 係長		会場
8	濱崎 旭	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 係長	新	会場
9	寺谷 明日香	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局子ども発達支援課 主事		会場

## (趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものである。

## (協議する事項)

第2条 協議会は、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）別表第1で定める事項を協議するものとし、その具体的な内容は次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 障がい者及び障がい児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援体制の構築に関する事項
- (2) 圏域において生じている県全域又は広域にわたる課題に関する事項
- (3) 地域の社会資源の実情把握及び情報の共有並びに県全域にわたる社会資源の開発及び改善に関する事項
- (4) 圏域ごとの相談支援体制の状況の評価及びアドバイザーの活用等に関する事項
- (5) 相談支援従事者等の研修のあり方に関する事項
- (6) 障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進及び進行管理に関する事項
- (7) その他前各号に掲げる事項に関連する事項

## (組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育・雇用関係機関に属する者
- (4) 障がい者又はその家族
- (5) 相談支援事業者
- (6) 圏域の地域自立支援協議会の関係者
- (7) 関係行政機関の職員

3 前条に定める協議する事項に関して、調査、研究等を行うため、委員の半数以上が必要であると認める場合は、専門部会を設置することができる。

## (委員)

第4条 委員は、その協議する事項に関し知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

## (座長)

第5条 協議会に座長、副座長をそれぞれ1名置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 協議会の会議は、座長（座長が定まる前にあっては協議会の庶務を行う所属の長）が招集し、座長がその議長となる。

2 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 第3条第3項の規定による専門部会に関して、必要があると認めるときは、委員以外の者であって、専門性を要する事項に関して意見を述べるることができる者を、オブザーバーとして招聘することができる。

## (庶務)

第7条 協議会の庶務は、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課において行う。

## 附 則

この要綱は、平成25年10月11日から適用する。

この要綱は、平成29年11月20日から適用する。

この要綱は、平成30年4月11日から適用する。

## 西部圏域における現状報告

令和3年8月4日  
米子市障がい者支援課 米田

### 1 医療的ケア児・者に係る協議の場について

鳥取県西部障害者自立支援協議会の課題別部会として設置

#### ○第1回部会

日時： 令和3年8月25日（水） 13時から

- 委員：
- ・医療（総合療育センター、博愛こども発達・在宅支援クリニック）
  - ・特別支援学校（皆生養護学校）
  - ・当事者（家族）
  - ・サービス提供事業所
  - ・訪問看護事業所
  - ・相談支援事業所
  - ・米子市障がい者基幹相談支援センター
  - ・鳥取県西部県民福祉局
  - ・市町村

### 2 圏域での課題

○医療的ケア児・者の受入可能な事業所が少ない。

- ・特にショートステイ・日中活動は、希望どおりの利用が困難
- ・受入可能な事業所に集中する
- ・特別支援学校を卒業後、地域での支援体制が不十分

令和3年度第1回鳥取県自立支援協議会医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会  
東部四町障がい者地域生活支援協議会とりまとめ資料

・岩美町福祉課

日常生活用具給付等事業において、生命・身体機能維持に必要な電気式の医療機器を使用する在宅の障がい児・者が災害時に機器の使用を継続するために必要な非常用電源装置等を令和3年度から対象品目として追加し、購入に係る費用の全部又は一部を助成。

《追加した対象品目》

- ・種 目 人工呼吸器等自家発電機又は外部バッテリー
- ・対 象 者 身体障がい児・者又は難病患者で、在宅で人工呼吸器等を使用している者
- ・基 準 額 150,000円
- ・耐用年数 5年

・八頭町福祉課

現在町内に医療的ケアが必要なため通学バスや公共交通機関を利用することが困難な対象児が3名あり。これまで登校は保護者、下校は放課後等デイサービス事業者による学校送迎を行っていたが、保護者の負担軽減、通学頻度の増を図るため、送迎方法を検討してきた。

町教育委員会が主となり県の交付金を活用した方法を検討。公用車（リフト車）を用いた移送サービス事業を受託できる事業者を募集し、事業者を選定。送迎体制が整ったため令和3年5月より事業実施。

当面は週1回の利用予定だが、対象児も慣れ、事業が軌道に乗ってきたら、各児週2回程度利用できるようにすることを目標としている。

・若桜町町民福祉課

該当となる児童がいないため、現時点で支援に関する協議等の場は設けていないが、支援が必要な事例があれば保健センター、教育委員会等と連携しつつ、町民福祉課が主となって対応していく。

・智頭町福祉課

医療的ケアが必要な児童は把握している限りいないため、今年度・昨年度合わせて動きはなし。智頭町における医療的ケア児支援のための協議の場は、常設ではなく該当者が出て必要が生じた場合に随時開催することとしている。

## 医療的ケア児支援法の概要

### 1 概要

医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加するとともにその実態が多様化し、医療的ケア児及びその家族が個々の医療的ケア児の心身の状況などに応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっている。

「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下、「医療的ケア児支援法」という。）は、そうした課題に対し、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、家族の離職防止や安心して子どもを生き育てることができる社会の実現に寄与することを目的としている。

この法律の施行により、これまで児童福祉法で国及び地方公共団体の「努力義務」とされてきた医療的ケア児への支援が、「責務」となる。（令和3年6月18日公布、同年9月18日施行）。

### 2 医療的ケア児支援法のポイント

#### （1）国・地方公共団体による施策

- 医療的ケア児が在籍する保育所、学校等に対する支援
- 医療的ケア児及び家族の日常生活における支援
- 相談体制の整備、情報共有、広報啓発、支援者確保、研究開発等

#### （2）保育所、学校の設置者等による施策

- 保育所、認定こども園、家庭的保育事業、放課後児童健全育成事業等における医療的ケアその他の支援（看護師等又は喀痰吸引等が可能な保育士等の配置）
- 学校における医療的ケアその他の支援（看護師、喀痰吸引等ができる介護福祉士等の配置）

#### （3）都道府県、社会福祉法人、その他の法人等による「医療的ケア児支援センター」の設置

- 医療的ケア児及びその家族の相談対応、又は情報提供若しくは助言、その他の支援
- 医療、保健、福祉、教育、労働等関係機関への情報提供及び研修

### 3 今後の展開

本県では様々な施策を展開してきているが、今後国から発出される通知等にも留意し、医療的ケア児支援法の理念に基づいた必要な施策の充実を図っていく。

#### 医療的ケア児とは

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童。

#### 医療的ケア児の人数



（厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」の協力のもと障害児・発達障害者支援室で作成）



#### 県内の医療的ケア児の状況（令和3年度）

圏域	未就学児	就学児	圏域計	機関（照会先）
東 部	(22) 11	(46) 45	(68) 56	・鳥取教育圏 ・県立中央病院 ・鳥取教育委員会 （県立特別支援学校/公立小中学校） ・鳥取県特別支援学校
中 部	(9) 9	(9) 8	(18) 17	・中部教育圏 ・県立厚生病院 ・鳥取大学宇都宮附属病院 ・鳥取教育委員会 （県立特別支援学校/公立小中学校）
西 部	(23) 24	(35) 37	(58) 61	・総合療育センター ・博愛こども発達・在宅支援クリニック ・鳥取大学宇都宮附属病院 ・鳥取教育委員会 （県立特別支援学校/公立小中学校）
合 計	(54) 44	(90) 90	(144) 134	（単位：人）

※令和3年5月1日時点の人数。

※ 上段（ ）内の数値は、前年（令和2年5月1日）時点の人数。

令和3年度 医療的ケア児者に関わる県の事業一覧

資料5

(単位：千円)

分野	番号	事業名	概要	担当課	R3予算	財源		
						国	県	その他
保健・福祉	1	在宅生活支援事業（医療的ケア児者受入環境整備事業の細事業）	障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。 (1) 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業 障害者支援施設等に入所している障がい児者に対し、一時帰宅中の障害福祉サービス利用経費を補助する。(県1/2、市町村1/2) (2) 家庭外看護師派遣支援事業 日常的に医療行為が必要な障がい児者が、家庭外で4人以上集まり活動する場合の看護師等派遣経費を補助する。(県1/3、市町村1/3、本人1/3) (3) エアーマットレスレンタル助成事業 体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重度身体障がい児者にエアーマットレス料を補助する。(県1/3、市町村1/3、本人1/3) (4) 要医療障がい児者受入事業所看護師配置等助成事業 要医療障がい児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所に、看護師等配置経費及び訪問看護利用経費を助成する。(県1/2、市町村1/2) (5) 要医療障がい児者受入事業所医療機器購入助成事業 要医療障がい児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所に、医療機器の購入経費を補助する。(県1/2、市町村1/2) (6) 重度障がい児者地域移行推進事業 入所中等の医療的ケアを要する重度障がい児者を対象に、グループホーム等での生活体験を実施する事業所に必要な経費を補助する。(県1/2、市町村0~1/2、事業所0~1/2) (7) 入院時付添依頼助成事業 常時の付き添いが求められる重症心身障がい児者等が入院した際に、家族以外の者に付き添いを依頼した場合の必要経費を助成する。(県1/3、市町村1/3、本人1/3) (8) 家庭内排痰補助装置助成事業 常時又は随時排痰が必要な重度身体障がい児者等に排痰補助装置のリース料を補助する。(県1/3、市町村1/3、本人1/3) (9) 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業 身体障害者手帳（聴覚機能障害）の交付対象とならないが、補聴器が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。(県1/3、市町村1/3、本人1/3)		10,555	-	単県	-
	2	医療的ケア児等コーディネーター養成事業（医療的ケア児者受入環境整備事業の細事業）	医療的ケア児等が地域で安心して生活できるよう、医療的ケア児等の支援を総合的に調整する人材（医療的ケア児等コーディネーター）を養成する。（研修対象者：相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域でコーディネーターの役割を担う者） また、コーディネーター間のネットワークの構築及び実践力向上のためのフォローアップ研修を実施する。		1,528	1/2	1/2	-
	3	障がい児者事業所職員等研修事業	重症心身障がい児者、医療的ケア児等に携わる支援者の育成を行い、利用できる障がい福祉サービス事業所等を増やし、障がいのある方の在宅生活を支援するため、当該事業所の職員を対象に支援方法等に関する研修を行う。		345	-	単県	-
	4	重度障がい児者相談員設置事業（障がい児者地域療育支援・相談事業の細事業）	重度障がい児者とその保護者の悩みや思いに寄り添い、相談に応じ、適切な情報提供や豊富な経験に基づく助言等を行う相談員を配置する。（3名：各圏域1名ずつ）	子ども発達支援課	216	-	単県	-
	5	医療型ショートステイ総合支援事業	医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。また、総合療育センター（以下「センター」という。）のショートステイ利用が近年増加傾向にあり、希望に沿った利用ができない状況にあることから、西部圏域における地域生活支援を充実することで、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を構築する。 (1) 訪問型レスパイト支援モデル事業補助金（補助率：県10/10） 医療的ケアの必要な障がい児者（県内に在住するセンター利用者に限る）のレスパイトの多様化に対応するため、訪問看護ステーションの看護師が自宅等を訪問し、家族に代わって医療的ケアを行うことで、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。 【補助内容】：訪問看護サービスを行った場合のサービス提供相当額（2時間を超えた部分）から、自己負担530円を控除した額を補助する。（一人当たり年間のべ36時間を上限） (2) 医療型ショートステイ利用促進モデル事業補助金（補助率：県10/10） 西部圏域周辺の医療機関である国立病院機構松江医療センターでのショートステイ利用の促進を図ることにより、複数のショートステイ事業所の利用を確保し、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。 【補助内容】：松江医療センターまでの交通費を補助する。 （送り迎えの2往復分、自家用車利用：6千円/回、UDタクシー利用：18千円/回） (3) 【拡充】重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業補助金（補助率：県 9/10、10/10） 医療的ケアの必要な重度障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。（〔拡充〕診療所が宿泊利用を受け入れる際に看護師の夜間勤務人件費相当の加算を創設、ヘルパー付添いに係る単価の増額）		25,719	-	単県	-
	6	NICUからの地域移行支援事業	新生児集中治療室又は集中治療室での治療が終了し、自宅移行に向けての支援を行う場合において、訪問看護師等が関わる仕組みを強化し、児童及び保護者が安心して自宅へ帰り、地域で安心安全な生活が送れるよう支援を行う。		600	-	単県	-
	7	医療的ケア児者に係る人材確保事業	重症心身障がい児及び医療的ケア児（以下「医療的ケア児等」という。）を支援する障害児通所支援事業所等の充実が求められる一方、県内事業所は支援に必要な看護師等の人材確保が難しい状況にあり、障がい福祉分野における人材確保が課題となっていることから、県内学生へのPR及び理解・啓発事業を展開することで、障がい福祉分野の人材確保を図る。		338	-	単県	-
	8	医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業	日本財団と共同で推進してきた「難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う拠点施設」である「博愛こども発達・在宅支援クリニック」（平成31年4月開業）と「ナーシングデイこすす」（令和2年4月開業）が、医療と福祉を組み合わせたサービスを提供するとともに、県委託の人材育成事業等で、医療的ケア児等及びその家族の地域生活を支えるための環境整備を図る。		3,683	一部1/2	1/2又は単県	-

分野	番号	事業名	概要	担当課	R3予算	財源			
						国	県	その他	
保健・福祉	9	重度障がい児者支援事業	重症心身障がい児者等が地域で生活しやすくするため、日中活動の場における支援の充実、住まいの場（ショートステイ含む）の充実を図る。 (1) 重度障がい児者日中支援事業（県1/2、市町村1/2）※33,250千円 生活介護事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等の日中支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1 相当の配置に係る人件費から事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。 (2) 重度障がい児者短期入所利用支援事業（県1/2、市町村1/2）※2,335千円 短期入所事業所において、重症心身障がい児者の短期入所による支援を行う社会福祉法人等に対し、1：1相当の配置に係る人件費から事業者が得る相当の自立支援給付費を引いた差額の助成を行う。 (3) 重度障がい児者利用施設基盤整備事業 ※61,246千円 生活介護事業所、グループホーム、短期入所事業所、放課後等デイ事業所において、重症心身障がい児者等を受け入れるために必要な施設の整備を行う社会福祉法人等に対して整備に必要な経費の助成を行う。 （鳥取県社会福祉施設等施設整備事業の県負担額を上限とする）	障がい福祉課	96,831	—	単県	—	
	10	重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業	重度障がい者等の地域生活を支援するため、重度障がい者の割合が著しく高い等のことから、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超えている市町村に対し、支援を行う（補助率：サービス事業費から国庫負担基準額を除いた市町村負担額の3/4※の額（国1/2、県1/4、市町村負担1/4） ※財政力指数に応じた減率あり）		19,196	2/3	1/3	—	
	11	介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）事業	特定の者（障がい者等）に対するたんの吸引等の特定の医行為を適切に行うことができる者を養成する研修を実施する。		1,731	—	—	基金	
	12	難病等医療費助成事業	指定難病（333疾患）患者に対して医療費の一部を公費負担するほか、特定疾患治療研究事業としてスモン等の患者に対して医療費の公費負担を実施する。		798,802	1/2	1/2又は単県	—	
	13	難病患者療養支援事業	難病患者に対する受入病院の確保を図ると共に、患者及びその家族等に対する相談支援や、難病医療等に係る医療人材育成、在宅療養支援を行う。 (1) 難病患者地域支援対策推進事業 難病患者の療養生活を支援するため、医療相談会、保健師等による訪問指導（診療）・訪問相談を実施する。 (2) 在宅難病患者一時入院事業 常時介護等を必要とする難病患者の在宅での療養環境を整備するため、家族介護者の休息等を目的とする一時入院を行うことができる病床を確保し、医療機関に受入れを委託する。 (3) 在宅人工呼吸器使用患者支援事業 人工呼吸器を使用する難病の患者が在宅において適切な医療を受けることができるよう、訪問看護ステーションに訪問看護を委託する。	健康政策課	13,073	1/2	1/2	—	
	14	難病相談・支援センター等設置委託	難病相談・支援センターを鳥取医療センター及び鳥取大学医学部附属病院内に設置し、患者・家族等からの相談を受け付けるとともに、研修会・サロンを開催し、患者団体に対する支援を行う。また、難病医療の提供体制の充実を図るため、鳥取県難病医療連絡協議会を鳥取大学医学部附属病院内に設置し、患者の療養先の確保、在宅患者の一時入院調整、在宅療養支援等を行う。		21,534	1/2	1/2	—	
	15	保育サービス多様化促進事業	(1) 単県事業 各市町村が特別な支援が必要と認めた保育所等入所児童に対して、保育士等を配置する経費等を助成する市町村に補助する。 ア 障がい児保育 各市町村が特別な支援が必要と認めた子どもに対して、保育士等を配置する場合に助成 イ 医療的ケア児保育 各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、訪問看護の利用により看護師等を派遣する場合に助成 ウ 乳児保育 特定教育・保育施設及び地域型保育事業所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について助成（私立施設のみ） (2) 間接補助事業 医療的ケア児保育事業（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4） 地方公共団体において、看護師の雇い上げ等に要する経費の一部を補助し、保育所において医療的ケア児の受け入れができる体制整備を行う。	子育て王国課	126,487	1/2	1/4又は単県	—	
	16	小児慢性特定疾病対策事業	慢性疾患により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、県及び市町村が小児慢性特定疾病児童に対し、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。		99,950	1/2	1/2又は1/4	—	
	17	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等（以下「慢性疾病児童等」という。）の自立及び成長支援について、慢性疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言を行うとともに、地域の社会的資源を活用し、利用者の環境等に応じた支援を行う。 (1) 慢性疾病児童等地域支援協議会運営事業 慢性疾病児童等及びその家族に必要な支援、実施事業、事業等の効果について審議等を行う。 (2) 相談支援事業、交流・研修事業（鳥取大学に委託） 慢性疾病児童等及びその家族への各種相談対応及び情報提供、患者（保護者）同士の交流、疾病に関する研修会等の実施。	家庭支援課	3,302	1/2	1/2	—	
	教育	18	特別支援学校教職員人件費	常勤看護師配置及び非常勤看護師の配置を行う。	教育人材開発課	人件費	1/3	2/3	—
		19	特別支援教育充実費（医療的ケアを必要とする幼児児童生徒学習支援の充実）	特別支援学校において児童生徒等が安全かつ安心して学校生活を送ることができるような環境の整備を行う。 ・鳥取県公立学校における医療的ケア体制整備検討分科会の開催 ・学校看護師の保険加入	特別支援教育課	304	—	単県	—
		20	特別支援教育における専門性向上事業（医療的ケア専門性向上事業）	医療的ケアが必要な幼児児童生徒の教育の充実を図るため、学校看護師や教職員に対し専門性を高める研修を行う。 ・学校における医療的ケア研修会の開催 ・看護師（特別支援学校）スキルアップ講習会へ派遣（1名）		522	一部1/3	単県	—

鳥取県医療的ケア児等コーディネーター配置機関一覧(東部圏域)

圏域	市町村	機関種別	機関名	所在地	電話番号	連絡先 メールアドレス	備考(相談受付時間など)	
東部	鳥取市	相談支援事業所	地球生活支援センターみんなの家	鳥取市美奈野2丁目81	0857-30-7677	t.minnanoe@yahoo.co.jp	月～金 9:00～17:00	
			相談支援センターサマーハウス	鳥取市湯所町1丁目131	0857-36-1151	summer@mmwv.or.jp	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00	
			障がい者支援センターそよかぜ	鳥取市富安二丁目104-2	0857-22-9511	soyokaze@tottoricity-syakyu.or.jp	月～土 9:30～17:15	
			障害者支援センターしらはま	鳥取市伏野2259-17	0857-59-6036	shirahama_shien@tottori-kousei.jp	月～金 9:00～17:00	
			鳥取市基幹相談支援センター	鳥取市富安二丁目104-2(はざんか会館)	0857-22-0678	kkansohdan@tottoricity-syakyu.or.jp	月～金 8:30～17:15	
			鳥取県看護協会相談支援事業所こすもす	鳥取市江津318-1	0857-30-5568	cosmos@totteri-kangokyokai.or.jp	月～金 9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く	
		医療機関	鳥取県立中央病院患者支援センター	鳥取市江津730	0857-26-2271	—	月～金 8:30～17:00	
			鳥取市立病院	鳥取市佐治町町谷181	0857-37-1522	—	月～金 8:30～17:00	
			独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	鳥取市三津876番地	0857-59-1111	—	月～金 8:30～17:15 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く	
			鳥取県看護協会訪問看護ステーション	鳥取市江津318-1	0857-21-3322	houmon@tottori-kangokyokai.or.jp	月～金 9:00～17:00	
			訪問看護ステーションつむぎ	鳥取市行徳1丁目312番地	0857-30-6981	info@o-tsumugi.com	月～金 9:00～17:00	
			訪問看護ステーションおぎき	鳥取市湖山町北2丁目522番地2セコム山陰1ラボラトリー	0857-30-6022	—	月～金 9:00～17:00	
			訪問看護ステーションえん	鳥取市国府町新町1丁目117アウラB	0857-51-1530	support@nurse-en.com	月～金 9:00～17:00	
			①せすな訪問看護リハビリテーション②Relieve	鳥取市興南町113-2自然堂第1ビル2F	①0857-51-0151 ②0857-51-0281	y.kishida@kizuna123.cc.jp	①月～金 8:30～17:00 ②月～金 8:30～17:30	
			さどに訪問看護ステーション	鳥取市星仁54番地2	0857-54-1871	—	月～金 8:30～17:30 ※祝日及び12月30日～1月3日を除く	
			ビュートゾルフたいよう訪問看護ステーション	鳥取市桂木245-25	0857-30-7217	buurtzorg.taiyou@gmail.com	月～金 9:00～18:00 ※祝日、お盆、年末年始を除く	
			療育機関	鳥取県立鳥取療育園	鳥取市江津280	0857-29-8889	ryoikuen@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15
			その他	共に暮らす共に生きるおしどりの家	—	090-6833-7229	oshidori.dream@gmail.com	おしどりの家(毎月第3土曜日13:30～15:30閉鎖)にて相談受付(それ以外の情報はメールにてお問い合わせください)
	岩美町	市町村	岩美町住民生活課	岩美郡岩美町浦富075-1	0857-72-1411	soumu@iwami.gr.jp	月～金 8:30～17:15	
	若狭町	市町村	若狭町保健センター	八頭郡若狭町若狭801-5	0858-82-2214	hokenc@town.wakasa.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
	智頭町	市町村	智頭町福祉課	八頭郡智頭町大字智頭1875番地	0858-75-4102	fukushi-j@town.chizu.lg.jp	月～金 8:30～17:15 ※祝日を除く	
	八頭町	相談支援事業所	相談支援センターPIECE(ピース)	八頭郡八頭町宮谷101番地5	0858-71-0810	supportzone.pieces@west.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00	
		その他	障がい児者支援事業所サポートセンターわくわく	八頭郡八頭町安井指28番1	0858-71-0472	wakuwaku@wind.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00	

鳥取県医療的ケア児等コーディネーター配置機関一覧(中部圏域)

圏域	市町村	機関種別	機関名	所在地	連絡先		備考(相談受付時間など)
					電話番号	メールアドレス	
中部	倉吉市	相談支援事業所	障害者支援センターくらし	倉吉市住吉町37-1	0858-23-8455	—	月～金 9:00～17:00
			倉吉市障がい者地域生活支援センターはっぴい	倉吉市瀬崎町2714-1	0858-22-6239	happy@ngjima-hospital.or.jp	月～金 8:30～17:30 ※この時間以外は携帯へ転送
			社会医療法人仁厚会 中部障がい者地域生活支援センター	倉吉市山根43	0858-26-2346	—	月～金 8:30～17:30
		医療機関	訪問看護リハビリステーション くらし	倉吉市山根43-1	0858-26-1904	—	月～金 8:30～17:30
		療育機関	県立中部療育園	倉吉市南昭和町15	0858-22-7191	Chubu-youikuken@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15
		教育機関	県立倉吉養護学校	倉吉市長坂新町1231	0858-28-3500	Kurayo-s@mail.k.torikyo.ed.jp	月～金 8:30～17:00
	市町村	倉吉市健康福祉部子ども家庭課子ども発達・家庭支援室	倉吉市堺町2丁目253-1	0858-22-8220	katai@city.kurayoshi.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
	湯梨浜町	医療機関	訪問看護ステーションゆりはま	東伯郡湯梨浜町田後224-1	0858-35-5202	—	月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:30
		相談支援事業所	相談支援センターサポートりんくす	東伯郡湯梨浜町鶴島500番2F-E	0858-32-1001	saporisu@mail3.torichu.ne.jp	月～金 9:00～18:00 ※転送電話にて24時間対応可能
		市町村	湯梨浜町子育て支援課	東伯郡湯梨浜町久留19-1	0858-35-5321	ykosodate@yurihama.jp	月～金 8:30～17:15
		その他	ライフケアゆりはま	東伯郡湯梨浜町田後224-1	0858-35-5201	—	月～金 8:30～17:00 土 8:30～12:30
	琴浦町	市町村	琴浦町福祉あんしん課	東伯郡琴浦町徳万591番地2	0858-52-1708	fukushi@town.kotoura.tottori.jp	月～金 8:30～17:15

鳥取県医療的ケア児等コーディネーター配置機関一覧(西部圏域)

圏域	市町村	機関種別	機関名	所在地	電話番号	連絡先 メールアドレス	備考(相談受付時間など)
西部	米子市	相談支援事業所	子ども相談支援センターカモミール	米子市米原1丁目B-13 スクエア米原2階	0859-57-7767	soudan.chamomile@npo-evergreen.jp	月～金 9:00～16:30 土 9:00～16:00 ※産、年末年始、祭日、日曜日、第2・4生誕日を除く
			社会福祉法人博愛会相談支援事業所りんく	米子市一部440番地	0859-21-1310	rinku@hakuaien.net	月～金 8:30～17:30 ※緊急時は24時間対応(携帯へ転送)
			社会福祉法人地域でくす会障害者生活支援センターまちくろ	米子市西倉吉町83番地3	0859-35-5647	machikuro@eagle.ocn.ne.jp	月～金 8:30～17:30 ※土曜日は事前予約にて相談受付
			障害者生活支援センターすてっぶ	米子市道美町2丁目126-4稲田地所第5ビル1F	0859-37-2120	s-shien@sanmedia.or.jp	月～金 9:00～17:45
			相談支援事業所われもこう	米子市河崎1414	0859-21-4123	waremko.201210@waremoko.or.jp	月～金 8:15～17:15
		医療機関	鳥取大学医学部附属病院医療福祉支援センター	米子市西町36番地1	0859-38-6961	—	月～金 9:00～17:00
			鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター	米子市西町36番地1	0859-38-6919	—	月～金 9:00～17:00
			博愛こども発達在宅支援クリニック	米子市西三柳1880	0859-29-8010	—	月～金 8:30～17:30 土 8:30～12:00 ※平日 第1, 3, 5土曜日、12月22日～1月3日をの除く
			社会福祉法人真鏡会訪問看護ステーションふる里	米子市和田町1722	0859-25-1150	—	月～日 8:30～17:30 ※年中無休
			訪問看護ステーション ネットケア	米子市河崎580	0859-24-6777	—	月～日 9:00～18:00 ※年中無休
	療育機関	鳥取県立総合療育センター	米子市上福原7丁目13-3	0859-38-2163	sogoryoikucenter@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:00	
	教育機関	県立皆生養護学校	米子市上福原7丁目13番4号	0859-22-6571	kaikyo-s@mailk.tonikyo.ed.jp	月～金 8:30～17:00	
	市町村	米子市健康対策課	米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里3階	0859-23-5472	kentai@city.yonago.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
		米子市こども相談課	米子市錦町1丁目138-1	0859-23-5456	kodomosoudan@city.yonago.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
	その他	多機能型事業所のきお	米子市西三柳3606-1	0859-36-8887	tokuhipinokio@live.jp	火～金 9:00～18:00	
	境港市	相談支援事業所	障害者支援センターさかいみなと	境港市外江町2072	0859-44-2520	sakaiminato_shien@tottori.kousei.jp	月～金 9:30～18:00
		市町村	境港市健康推進課	境港市上道町3000	0859-47-1042	kenko@city.sakaiminato.lg.jp	月～金 8:30～17:15 ※相談で来所される場合は事前に連絡をください
	大山町	相談支援事業所	障害者生活支援事業所はまなす	西伯郡大山町田中1383	0859-58-6161	hamanasu@sasakici.jp	月～金 8:30～17:30
	江府町	相談支援事業所	社会福祉法人尚仁福祉会 相談支援事業所 江美の郷	日野郡江府町大字久遠7番地	0859-72-3210	soudansien@syoujin.or.jp	月～金 9:00～17:00

日	科目	時間	単位	内容	講師	
1 日 目	11 月 24 日	総論	9:30~ 10:30	1	① 医療的ケア児等の地域生活を支えるために ② 医療的ケア児等コーディネーターに求められる資質と役割	相談支援専門員協会 光岡芳晶
		医療Ⅰ	10:40~ 11:40	1	① 障害のある子どもの成長と発達の特徴 ② 疾患の特徴 ③ 生理（身体の恒常性維持）	総合療育センター 汐田まどか氏
		ライフステージ における支援Ⅰ	11:40~ 12:10	0.5		
		福祉Ⅰ	13:10~ 14:10	1	① 支援の基本的な枠組み ② 福祉の制度 ③ 虐待の制度	県子ども発達支援課 内藤佐弥子氏
		本人・家族の思 いの理解Ⅰ	14:20~ 18:00	1	① 本人・家族の思い（40分） ② 在宅移行支援（25分） ③ 保育・療育（25分） ④ 教育（25分） ⑤ 成人期（25分） ⑥ まとめ（60分）：各ライフステージにお ける支援、支援体制の整備（連携、チームづ くり、資源の創出）等に必要な視点	本人：岩田真帆氏（南部町） 移行支援：鳥取大学医学部附属病院 後藤玉妹氏 療育：中部療育園谷川英里氏 保育教育：米子市健康対策課宇佐美和美氏 成人：このゆびとーまれ藤原美江子氏 助言者：鳥取県看護協会坂本万理氏 進行：光岡芳晶
		ライフステージ における支援Ⅱ		1.5		
支援体制整備	1					
2 日 目	11 月 25 日	医療Ⅱ	9:00~ 10:00	1	① 日常生活における支援 ・医学的理解を踏まえた介助方法の基本、呼 吸障害、摂食・嚥下障害、消化管の障害、 発作時の対応等 ② 救急時の状態・症状・対応 ③ 遊び・保育 ④ 家族支援（障がい受容支援、子育てへの寄 添い、兄弟姉妹）	総合療育センター 木村弘子氏
		福祉Ⅱ	10:00~ 11:00	1		
		医療Ⅲ	11:10~ 12:10	1	① 訪問看護等の仕組み	鳥取県看護協会 鈴木 妙氏
		本人・家族の 思いの理解Ⅱ	13:10~ 14:40	1.5	① 意思決定支援 ② ニーズアセスメント ③ ニーズの把握事例	米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏
		福祉Ⅲ				
		計画作成の ポイント	14:50~ 16:50	2.0	① 演習に向けた計画作成のポイント	米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏 相談支援センターりんくす 小林敦子氏 （アドバイザー） 博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎章子氏
福祉Ⅲ	17:00~ 17:30	0.5	④虐待	米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏		
3 日 目	12 月 22 日	演習 計画作成	9:00~ 17:30	7	・演習Ⅰ：事例の掘下げ ・演習Ⅱ：計画作成 ・演習Ⅲ：計画の発表 ・演習Ⅳ：模擬担当者会議のポイント ・演習Ⅴ：ライフステージの変化に伴う計画の 再検討	（進行） 専門員協会 光岡 （アドバイザー） 博愛子ども発達・在宅支援クリニック 玉崎章子氏 鳥取県看護協会 坂本万理氏 （ファシリテーター）
4 日 目	12 月 23 日	演習 事例検討	9:00~ 17:30	7	・演習Ⅴ：ライフステージの変化に伴う計画の 再検討 ・演習Ⅵ：計画作成 ・演習Ⅶ：発表 ・演習Ⅷ：模擬担当者会議 ・演習Ⅸ：意見交換、研修振り返り （視点：医療・福祉・教育の連携、地域資源創出 支援チームづくり、支援体制整備）	鳥取市基幹相談支援センター 浦島悦子氏 中部障がい者地域生活支援センター 河本和幸氏 米子市障がい者基幹相談支援センター 小林健介氏 相談支援センターPIECE 山根貴之氏 相談支援センターりんくす 小林敦子氏 総合療育センター 桑 真知子氏 障害者生活支援センターすてっぷ 青木淑恵氏 障害者支援センターくらのよし 磯江美香氏 相談支援事業所江美の郷 西古久恵氏 障がい者支援センターそよかぜ 寺垣真由美氏

## 令和3年度鳥取県医療的ケア児等コーディネーター フォローアップ研修募集要項

### 1 目的

鳥取県では平成30年度より医療的ケア児等コーディネーター養成研修を開催しております。今年度はその研修を修了した方を対象に、フォローアップ研修を実施いたします。養成研修で学んだ支援の基本的な視点等を振り返りながら、各地域で活躍するコーディネーターとして実践を共有します。また、現状や課題等について情報交換を行い、コーディネーター間のネットワークの構築とそれぞれの実践力の向上を図ることを目的とします。

### 2 主催

鳥取県（実施者：特定非営利活動法人 鳥取県障害者相談支援専門員協会）

### 3 対象者

鳥取県医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者

### 4 定員

30名

### 5 研修内容

別紙研修カリキュラムのとおり

### 6 研修日程

日にち	時間	会場
令和3年9月8日（水）	14:00～17:00	オンライン

※講義（様々な関係機関と連携して支援した実践発表、等）及び、演習（グループワーク）を予定しています。

### 7 受講料

500円

・お支払い方法は銀行振り込みです。

・受講が決定した方には、振込先を通知しますので、期日までに指定の口座に振り込んで下さい。（期日までに振込ができなかった場合は、特段の事情のない限り、受講をお断りします）

※受講申し込みを取り下げの場合は、必ず事前に事務局（0859-37-2125）までご連絡下さい。連絡が無かった場合は受講料を支払っていただくこととなりますのでご承知おきください。

※また、受講者の都合により受講を中止した場合にあっても、一度納付された受講料は返還いたしません。

### 8 オンライン研修について

・研修はオンラインで実施致します。

・使用するツールは「Zoom」（Web会議システム）となります。

・「Zoom」で研修を受講するためには、インターネット環境及び、マイク、カメラ機能のあるパソコンが必要です。

・事前に動作確認を行います。事前の動作確認を9月2日（木）に予定しています。

それまでにパソコンでのオンライン研修の受講ができる環境をご用意下さい。（詳細につきましては、受講決定通知に記載いたします）

### 9 申込方法・期限

#### 提出書類

① 受講申込書

② 返信用封筒（長形3号 120mm×235mm（A4の紙が3つ折りで入るサイズ））に84円切手を貼り、宛先住所・宛先氏名・申込者氏名（宛先氏名と同一の場合は不要）を明記（小さい封筒、定形外封筒は不可）

## ア 申込方法

上記提出書類をもれなく同封し、郵送で申し込んでください。

※事業所から複数の方をお申込みの場合、一つの封筒にまとめてお申込み頂いて構いませんが、返信用封筒は申込書1枚につき1通必要です。

※FAX、Eメール等他の方法での申込は一切受け付けません。

※申込書類は、未記入や押印漏れ等の不備がないよう確認してから提出してください。また、不備のあった場合は受講の申込書類を返送し、再度提出していただきます。

※申込について、お問合せさせていただく場合がございます。(申込担当者に連絡します)

※申込書には読みやすい文字でご記入ください

## イ 申込期限

令和3年8月27日(金) 17:00必着

※締め切り後の申し込みは一切受け付けません。

※消印有効ではありません。

## 申し込み先

〒683-0064

米子市道笑町二丁目126 桑本ビル1階

鳥取県障害者相談支援専門員協会 事務局 宛

「鳥取県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修申込書在中」 と朱書きのこと

## 10 受講者の決定

申し込み多数の場合、申込書の内容等を勘案し選考させていただきます。

受講の可否通知については、9月1日(水)までに返信用封筒にて送らせていただきますので、ご確認ください。

通知が届かない場合は、お問い合わせください。

※受講決定された方については、「参加票(受講決定通知)」を一緒に送りますので、研修当日にお手元にご用意ください。

## 11 個人情報の取り扱い

「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修の運営管理目的以外には利用致しません。

## 12 その他

・研修当日は、開始30分前より受付を開始します。

・受付の際は、「参加票(受講決定通知)」をお手元にご用意下さい。

・原則として、遅刻・早退・離席は欠席とみなします。

・講義・演習についてはオンラインで実施しますが、受講中は研修に専念していただきたいと思っております。トイレ等やむを得ない場合の離席を除き、電話を含む業務等への対応や私語、居眠り、パソコンや携帯電話及びタブレットのオンライン受講以外の目的での使用等は禁止致します。

・ただし、通信に不具合が生じた場合等に、事務局から緊急電話を差し上げることがあります。その場合には対応いたしますようお願い致します。

・オンラインでの受講中は、受講状況を確認する必要があるため、常時受講者の映像が確認できるよう、ビデオをオンの状態にしておいていただきますようお願いいたします。特段の事情なく、長時間受講状況が確認できなかった場合、研修を中止させていただくことがあります(事務局の判断で、Zoomのバーチャル会議室からの退出措置を取り、以降入室を認めない対応を行います。)

お問い合わせ先

〒683-0064

米子市道笑町二丁目126-4 桑本ビル1階

特定非営利活動法人 鳥取県障害者相談支援専門員協会

事務局(担当:光岡、高見、太田)

電話・FAX:(0859)37-2125

令和3年度 医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 カリキュラム

時間	内 容	講師
14:00~15:00	<b>【講義（実践発表）】</b> 福祉、医療、保育・教育等が様々な機関が連携して地域生活を支援した実践について	相談支援専門員、看護師 （予定）
15:10~16:30	<b>【演習（グループワーク）】</b> 各受講者の実践の発表 実践の成果や気づき、課題等の意見交換	鳥取県障害者相談支援専門員協会 鳥取県看護協会
16:30~17:00	まとめ	鳥取県障害者相談支援専門員協会 鳥取県看護協会

## 鳥取県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップアンケート

県では、今後の医療的ケア児等コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修の研修内容等の充実を図るため、研修修了者を対象にフォローアップアンケートを実施しますので、御協力をお願いします。  
 なお、フォローアップ研修は9月に、養成研修は11～12月に実施予定です。  
 アンケート結果は、本研修の委託先（県障害者相談支援専門員協会）と共有し、検討を行います。  
 御記入いただいた内容は、本アンケート目的以外に利用することはありません。

回答期限 令和3年8月20日（金）

所属機関名	
勤務地 ※必須	東部圏域 ・ 中部圏域 ・ 西部圏域
職種 ※必須	
氏名	

**1 あなたの業務内容を教えてください。（複数選択可）**

相談業務 ・ 計画相談業務 ・ 医療的支援業務 ・ 療育支援業務 ・ 家族支援業務  
 多職種連携支援業務（移行支援や担当者会議等） ・ ソーシャルワーク（地域課題の把握と解決）  
 他職員への助言やスーパーバイズ ・ その他〔 〕

**2 養成研修で得た知識やネットワークの活用状況（学んだことが役に立っているか）について教えてください。（各項目、1つ〇をつけてください）**

	項目	とても活用している	ある程度活用している	あまり活用できていない	全く活用できていない
知識の活用	医療的な基礎知識				
	医ケア児の発達の特徴				
	家族支援の視点				
	ライフステージに応じた支援				
	地域の社会資源				
	医療・福祉の制度・サービス				
	虐待に関する知識				
	意思決定支援				
	アセスメントの視点				
	ケアマネジメント理念と視点				
	支援計画の作成				
	支援チームづくりのコツ				
ネットワークの活用	担当者会議への参加				
	医療機関との連携				
	障がい福祉機関との連携				
	保育機関との連携				
	教育機関との連携				
	行政との連携				
成人期の支援機関との連携					

**3 研修受講後の変化について教えてください。**

(1) 研修を受けたことで、自分の中で何がどのように変化しましたか？

{ }

(2) 研修を受けたことで、周囲との関係で何がどう変化しましたか？

{ }

4 もっと詳しく学びたかった（あるいは、今後学びたい）内容を教えてください。

※具体的な希望等がある場合は、自由記載欄にも御記入ください。（複数選択可）

	項目	学びたい項目に○をつけてください	ご意見、要望等あれば御記入ください ※自由記載
知識の活用	医療的な基礎知識		
	医ケア児の発達の特徴		
	家族支援の視点		
	ライフステージに応じた支援		
	地域の社会資源		
	医療・福祉の制度・サービス		
	虐待に関する知識		
	意思決定支援		
	アセスメントの視点		
	ケアマネジメント理念と視点		
ネットワークの活用	支援計画の作成		
	支援チームづくりのコツ		
	担当者会議		
	医療機関との連携		
	障がい福祉機関との連携		
	保育機関との連携		
	教育機関との連携		
	行政との連携		
成人期の支援機関との連携			

5 これまで（過去3年程度）に、あなたが関わった医療的ケア児等（重症心身障がい児者含む）に対して、コーディネーターとして支援した内容と件数を教えてください。

	内容	件数
1	在宅生活全体の支援のコーディネート	
2	医療機関の退院時等の支援のコーディネート	
3	保育所、学校等の入学（園）、卒業（園）時等のコーディネート	
4	その他のコーディネート（以下に内容をご記入下さい。）	

6 5のうち、あなたが中心になってコーディネートしたのは何件ですか？ → ( ) 件

7 福祉、医療、教育等、他機関で構成される協議の場への参加について教えてください。

※自立支援協議会、医療的ケアを要する児者支援部会、等

- 1 参加している → (会議等名称 )
- 2 参加していない

8 医療的ケア児等の支援に関して、あなたの地域の魅力と課題を教えてください。

(地域の魅力)
(地域の課題)

9 医療的ケア児等の支援に関して、あなたの思いを教えてください。

※やりがいを感じたことや、困難を感じたこと、など

--

御協力ありがとうございました

令和3年度医療的ケア児等の地域生活支援を担う看護職員等養成研修計画

研修目的：医療的ケアを必要としながら在宅で生活している子どもとその家族の生活を支えるために必要な知識と技術の向上を図り、質の高い支援ができるようになる

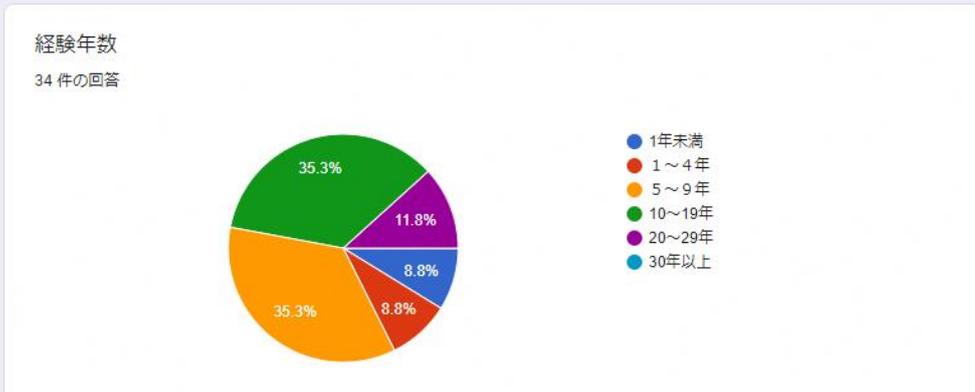
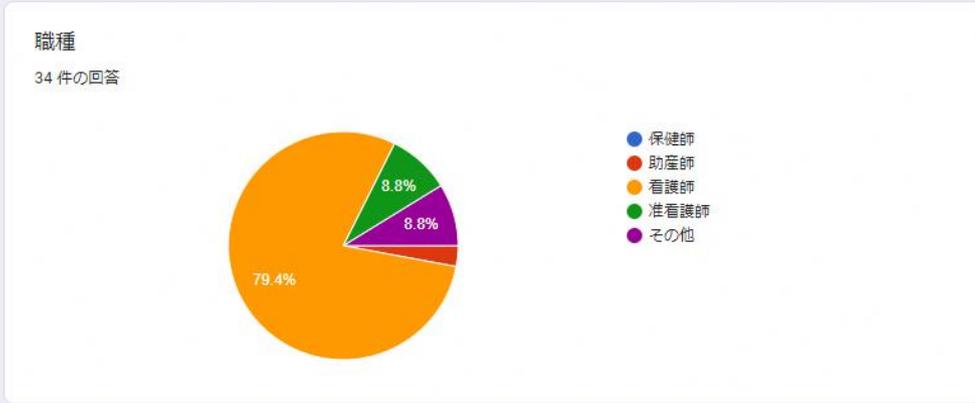
- 研修目標：1) 医療的ケア児とその家族が置かれている現状と活用できる社会資源や福祉制度を理解する  
 2) 医療的ケア児の成長発達を評価し児の持てる力に着目しながら成長発達を促すことができる  
 3) 在宅での日常生活における支援の実際を知り、必要な技術を習得する  
 4) フィジカルアセスメントと急変時の対応ができる  
 5) 多職種連携の必要性を理解する  
 6) 障がいがわかってから在宅生活を送るに至るまでの家族の反応や思い、さまざまな受容の過程があることを理解し、本人・家族を尊重することができる

対象：これから医療的ケア児に関わりたい看護職員・現在児童発達支援事業所、放課後等デイサービスに従事している看護職員  
 定員：研修No1～7 10名（すべて受講でき、会場での集合研修に参加できる方のみ）  
 研修No8 各10名 研修No1～4の研修についてはオンライン（Zoom）での聴講可能

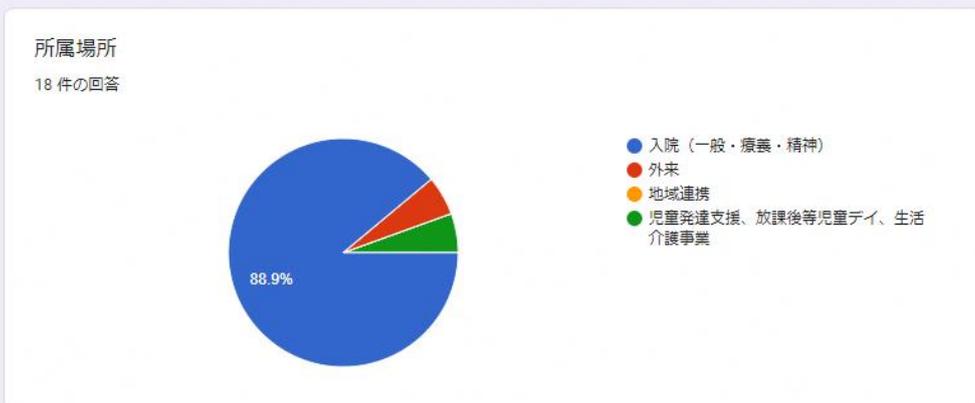
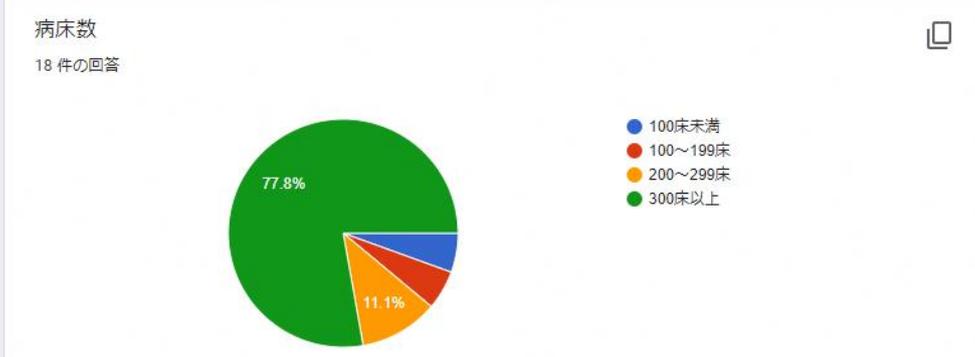
令和3年4月

研修No	研修テーマ	内容・ねらい・対象・特記	講師	日時・会場	定員	受講料	申込期間
1	小児医療・医療的ケア児を取り巻く現状と医療的ケア児の特徴	内：小児医療と医療的ケア児/医療的ケア児を取り巻く現状と課題/医療的ケア児とは/医療的ケア児の疾患と病態/医療的ケア児に起こる主症状/医療的ケア児の成長と発達の特徴 ね：小児医療・医療的ケア児の現状と特徴を理解する/医療的ケア児の成長発達を評価し、児の持てる力に着目しながら成長発達を促すことができる	博愛子ども発達・在宅支援クリニック 院長 玉崎章子 (講師はオンライン)	5/16 (日) 13時～16時 鳥取県看護協会 1F 小研修室	10名	無料	詳細はナーシングデイ こすもす ホームページ参照
2	小児在宅医療を取り巻く福祉・社会制度	内：鳥取県の医療的ケア児を取り巻く現状と課題/小児を守る法律と制度/活用できる障がい福祉サービス/各種手帳/各種給付金 ね：医療的ケア児とその家族が置かれている現状と活用できる社会資源や福祉制度を理解する	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局子ども発達支援課 内藤佐弥子	6/20 (日) 13時～15時 鳥取県看護協会 2F 大研修室			
3	各ライフステージにおける相談支援	内：支援に必要な概念と制度/医療福祉、教育への連携/各ライフステージにおける支援体制の整備等に必要視点を ね：医療的ケア児とその家族が置かれている現状と活用できる社会資源や福祉制度を理解する	鳥取県障害者相談支援専門員協会 相談支援専門員 (講師はオンライン)	6/20 (日) 15時～17時 鳥取県看護協会 2F 大研修室			
4	医療的ケア児等に関わる看護師の役割	内：医療的ケア児に関わる看護師の資質/子どもの権利倫理/医療的ケア児と家族の生活と生活の場/家族を取り巻く環境/日常生活における支援/介助方法の基本 ね：小児看護の役割を理解する/医療的ケア児と家族の在宅生活を知り、成長発達に伴う変化と必要な支援を理解する/障がいがわかってから在宅生活を送るに至るまでの家族の反応や思い、さまざまな受容の過程があることを理解し本人・家族を尊重することができる	鳥取県立療育センター 公益社団法人日本重症心身障害福祉協会認定重症心身障害看護師 板谷純子副看護師長 (講師はオンライン)	7/4 (日) 13時～16時 鳥取県看護協会 2F 大研修室			
5	医療的ケア児等に関わる援助技術～呼吸介助、ポジショニング、移動介助～	内：身体的特徴を捉える/安楽なポジショニングの必要性/呼吸介助の必要性 ね：医療的ケア児の特徴を踏まえ、日常生活援助技術の確認・習得をする 特：講義、演習	鳥取県立中央病院 理学療法士 檜山耕平	8/29 (日) (5人ずつ) 9時～12時/13時～16時 鳥取県看護協会 2F大研修室			
6	医療的ケア児等の日常生活における観察の視点を学ぶ	内：医療的ケア児の日常生活における観察の視点/てんかん発作時の対応とそれに伴うさまざまな障害(呼吸、摂食・嚥下、消化管障害等) ね：フィジカルアセスメントを学びと急変時の対応ができる 特：講義、シュミレーターを使用した演習	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター 診療部長 中野英二 (講師はオンライン)	10/17 (日) 13時～16時 鳥取県看護協会 2F 大研修室			
7	医療的ケア児等の発達を促す支援・遊びの重要性～B型通園における保育士の役割を学ぶ～	内：成長・発達を支える療育/早期療育の必要性/個々に合わせた遊び/言葉の発達やコミュニケーションのとり方/B型通園の実際 ね：医療的ケア児の成長発達を評価し児の持てる力に着目しながら成長発達を促す視点を学ぶ	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター 保育士 (講師はオンライン)	10/17 (日) 16時～17時30分 鳥取県看護協会 2F 大研修室			
8	小児在宅医療における多職種連携の必要性～事例を通して～	内：多職種連携・協働の必要性/在宅生活を送る医療的ケア児の事例検討会の実施 ね：在宅での日常生活における支援の実際を理解する/在宅生活を送る児・家族にとっての自分自身の役割を確認し多職種連携の必要性を理解する 対：在宅で医療的ケア児に関わる看護師、介護職員、相談支援専門員等 特：グループワーク	ナーシングデイ こすもす 所長 坂本万理	5/28 (金) 17時30分～19時 鳥取県看護協会 1F小研修室 7/30 (金) 17時30分～19時 鳥取県看護協会 1F小研修室 9/17 (金) 17時30分～19時 鳥取県看護協会 2F大研修室 11/26 (金) 17時30分～19時 鳥取県看護協会 1F小研修室 R4/1/28 (金) 17時30分～19時 鳥取県看護協会 2F大研修室	1回 10名		

# 小児医療・医療的ケア児を取り巻く現状と医療的ケア児の特徴



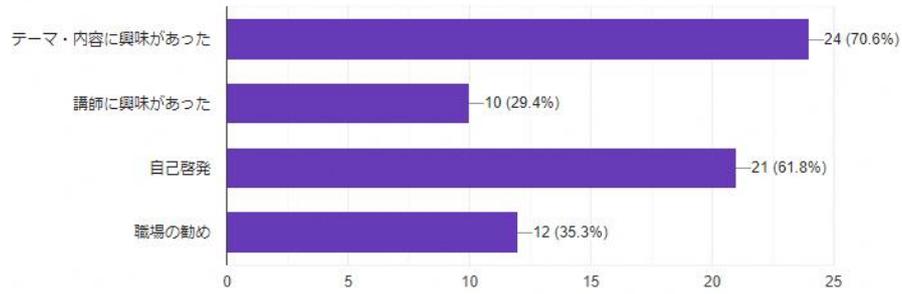
## 病院と回答された方へ



## 参加動機

### 参加した動機

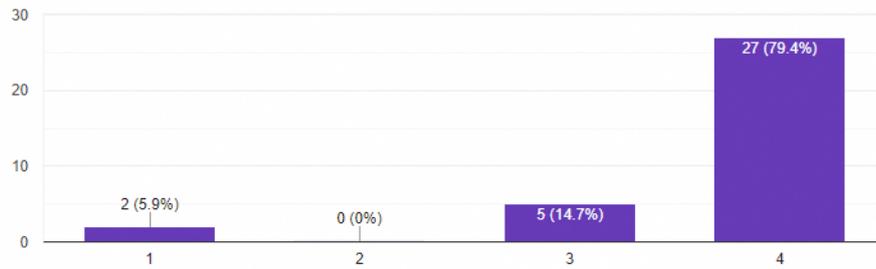
34件の回答



## 研修目的の達成について該当するものを選んでください

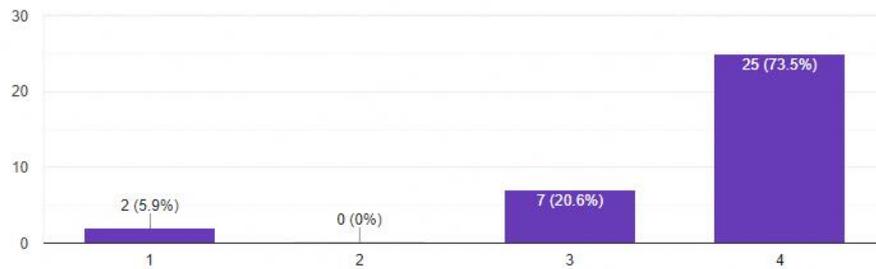
### ①満足できる研修内容だった

34件の回答



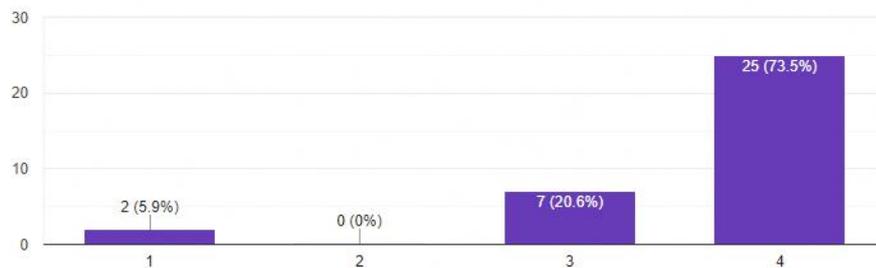
### ②基本的な考え方は理解できた

34件の回答



### ③今後の活動に反映できる

34件の回答



今後、医療的ケア児に関連した研修会に参加するなら、どのような内容の研修を希望されますか

希望する内容を入力してください

17件の回答

人工呼吸器について

家族へのサポートについて

病院（急性期慢性期）での看護

呼吸器について

アドバンス編 ぜひ参加したいです！

事例検討をたくさんしてほしいです

地域支援者と直接お話しして問題点等を語る場のある研修

西部地区での講義、演習があれば参加したいです。

退院支援病院看護師の役割に関するもの

緊急時対応

他職種との連携について。他職種と意見交換

リモート

リハビリ

在宅人工呼吸器の管理の仕方、在宅支援

急変時の初期対応の場面のレアケースの事例をさわりだけでも聞いてみたいです。  
その様な場面に遭遇した時に視野を広げて少しでも選択肢を増やして対応できる様に。

最新制度情報について

障害児・者に関わる内容

## 研修会を受講しての感想、ご意見等

研修会を受講しての感想、研修会運営についてのご意見等がありましたら入力してください

23 件の回答

参考になりました。

勉強になりました。ありがとうございました。

皆さんの意見が聞けて勉強になった。

また開催していただけたらうれしいです。

医療ケアが必要な子どもたちなので、どうしても健康の維持というところに目が向きがちで、研修の中で家族を医療職として育てていませんか、育児が楽しめていますか、というところがとても心に残りました。  
これまでの支援について考える機会、他の事業所や病院の方々の意見を聞く機会となって、とてもいい勉強になりました！

とても有意義でした。マイク機能がうまく使用できずご迷惑おかけしました

とても有意義な時間でした。ありがとうございました。

初めてのズームミーティング参加でしたが、オンラインならでは、様々な職場の方の意見も聞けよかったです。ありがとうございました。

web開催していただき遠方から参加できてうれしかったです。

大変勉強になりました。ありがとうございました。

まだまだ自分自身の知識の未熟さをおもいりました。今後も精進していきます。

医療的ケア児をとりまく状況について講義を通して理解が深まりましたが、現場のお話も聞けて更に現状理解が深まりました。webでの研修開催は参加しやすく大変ありがたいです。

初めてのズームでの研修を経験しました。今後、業務に生かしていけそうです。大変良い勉強の機会となりました。ありがとうございました。

在宅中での多職種連携の大切さを感じました。ありがとうございます 🙏

コロナ禍で大変な中、有意義な研修を開催していただき、ありがとうございます。

保護者、支援者目線で考えがちですが、支援の中心は子どもであるのだなど、当たり前のことを気付かされました。楽しく子育てできることが大切です。

ありがとうございました

良い勉強になった。

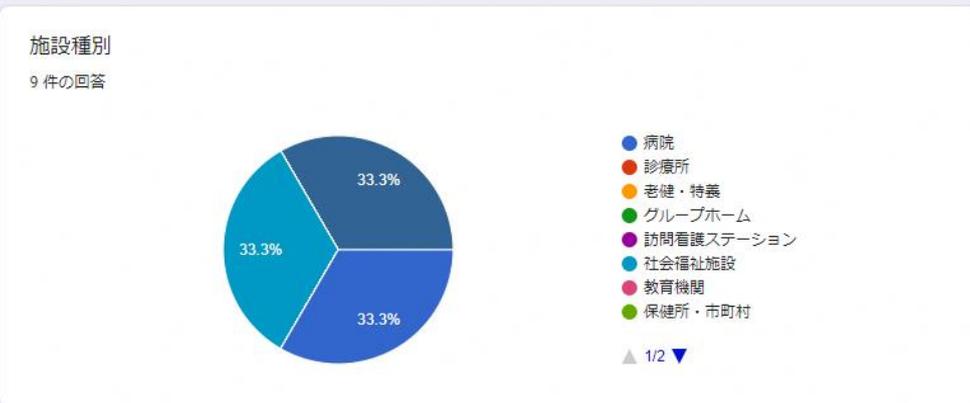
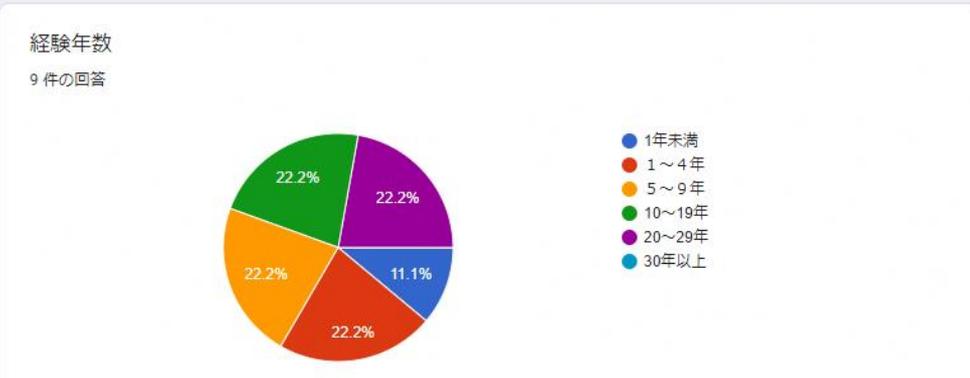
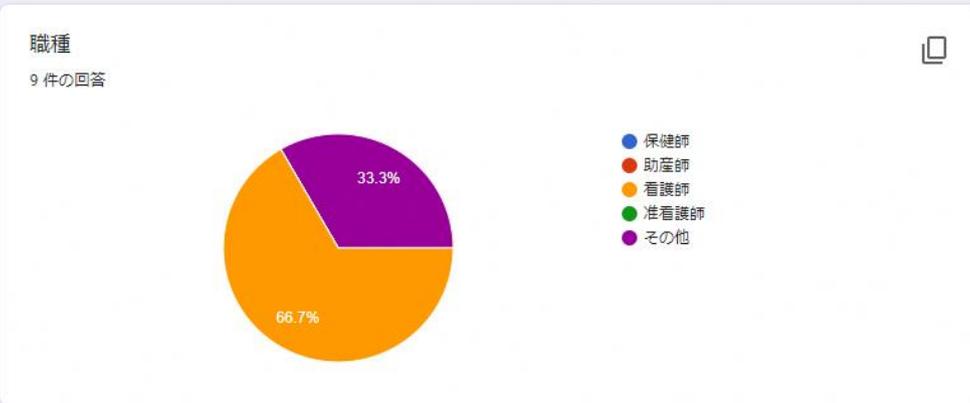
内容が分かりやすかった

ZOOMが初めてだったので失礼がありましたらすいませんでした。  
玉崎先生長時間お話し頂いてありがとうございました。  
久々にお元氣そうな顔が見れて嬉しかったです。  
まだ初回ですが、自分がやりたいことの方向性を再認識出来た様な気がします。  
様々な意見や思いを聞き、学び、自分の財産にしていきたいです。  
運営の皆様もありがとうございました。  
次回もよろしくお願い致します。

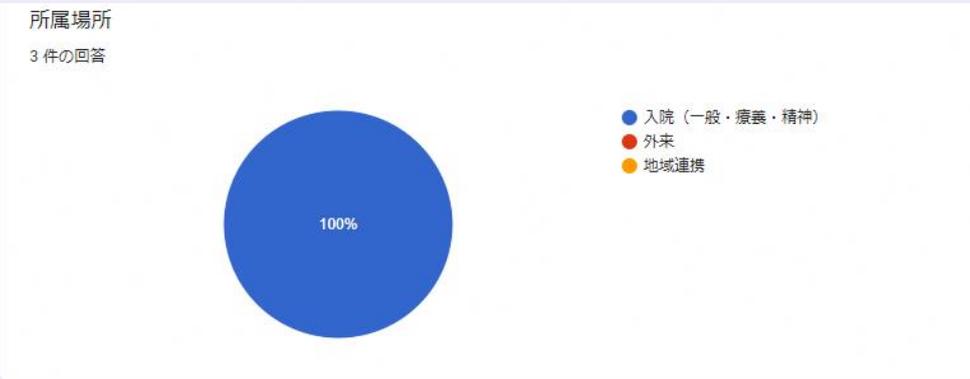
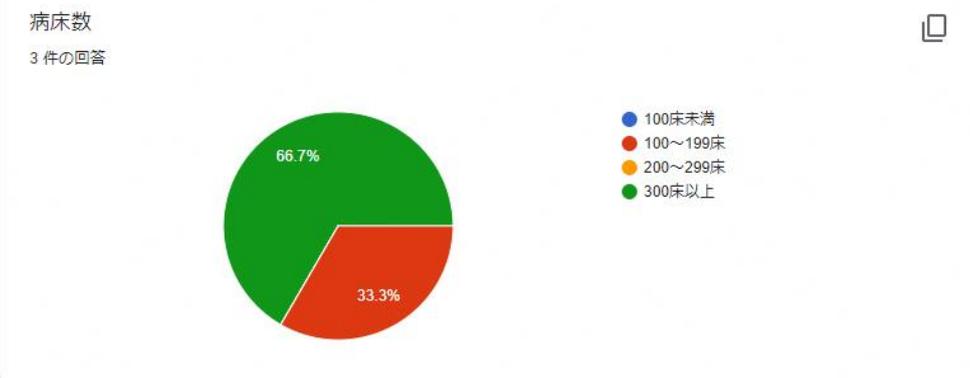
お疲れ様でした。今後もよろしくお願い致します。

一人ひとりの気持ちになって関わってきたいと、思いを新たにしました

医師からの話を直接聞けて、いろんな立場の意見も聞けてすごく有意義でした。仕事に役立てられるようにしたいです。



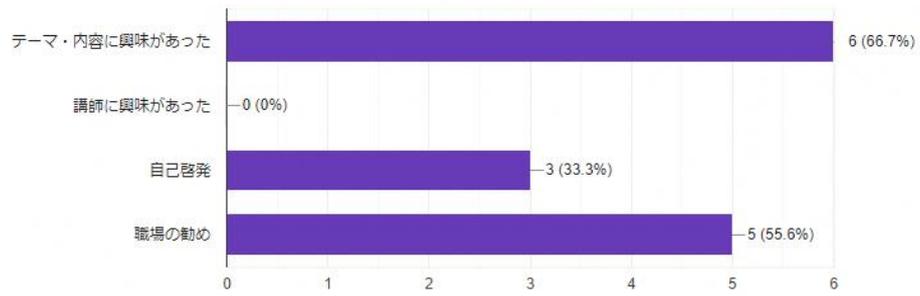
病院と回答された方へ



## 参加動機

### 参加した動機

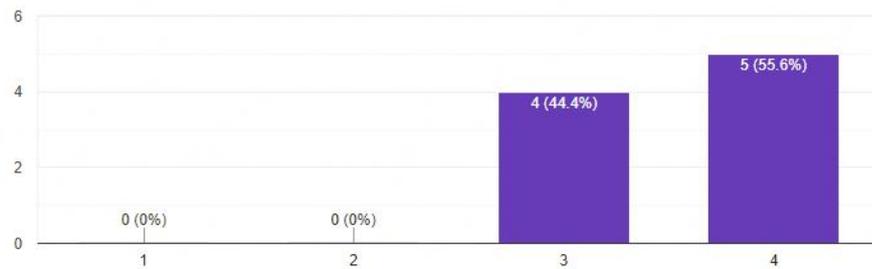
9件の回答



## 研修目的の達成について該当するものを選んでください

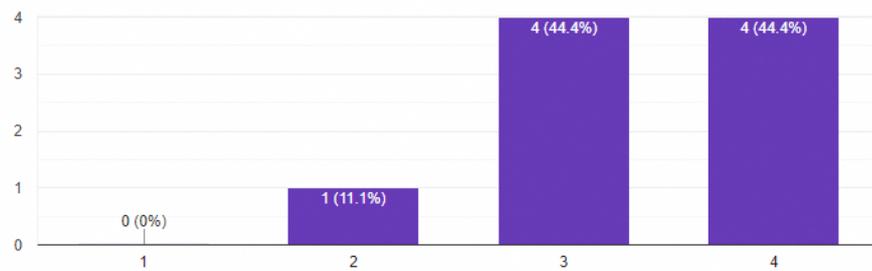
### ①満足できる研修内容だった

9件の回答



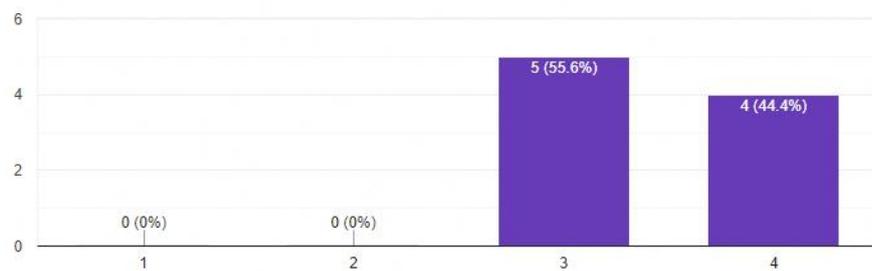
### ②基本的な考え方は理解できた

9件の回答



### ③今後の活動に反映できる

9件の回答



## 今後、医療的ケア児に関連した研修会に参加するなら、どのような内容の研修を希望されますか

希望する内容を入力してください

5件の回答

他職種の位置付けがまだよく分からないので、いろいろなケースがあるとは思いますが、図でケース・症例を教えて欲しい

多職種が参加することが必要

注入等時の体位

医療面を重視した研修の方が良いと思う

現場で働いている方の話が聞きたい。実際どのようなケアをしているか、どういった事に困っているのか、楽しいと思える（仕事をしていて）時はどんな時か、など

## 研修会を受講しての感想、ご意見等

研修会を受講しての感想、研修会運営についてのご意見等がありましたら入力してください

7件の回答

『じゃあどうしたらいいのか』結論が曖昧な終わり方だった。話題が具体的でなく難しかった。経験だけでは分からないことが多いのが悩み。

事例を踏まえての内容で分かりやすかったです。地域のサービスについて詳しく学べてとてもいい機会でした。様々な職種の参加があり、障がい福祉について知ることができた

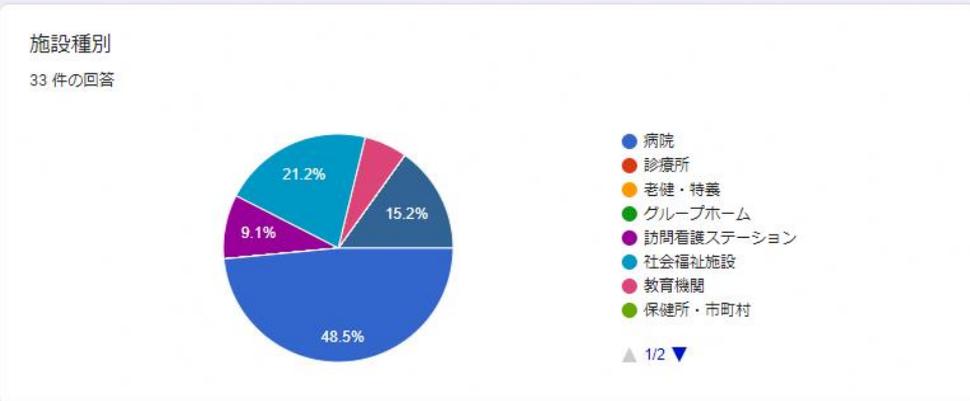
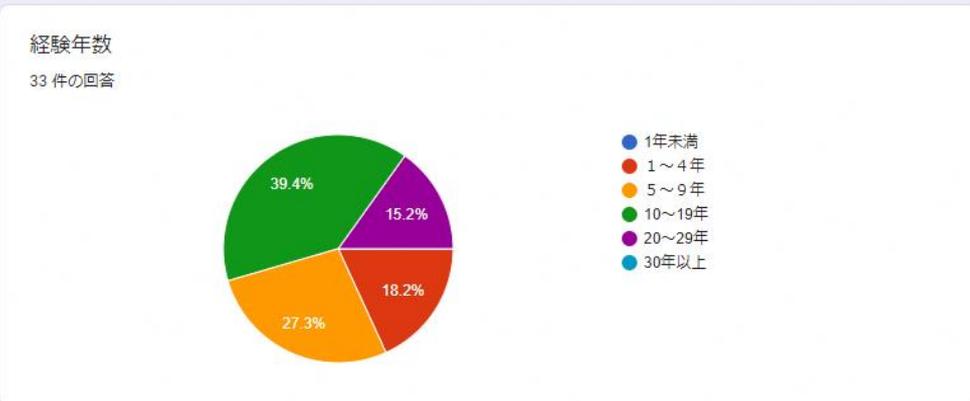
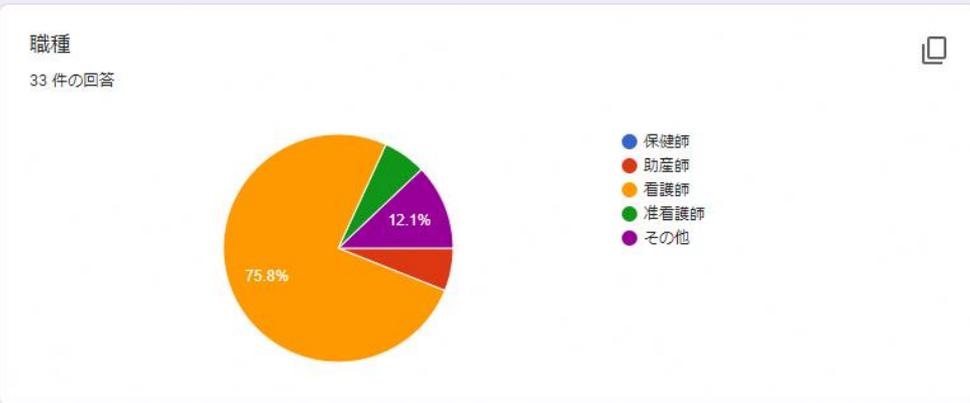
看護師だけでなくいろんな分野の方の話が聞けて良かったです。受給者証等、知らないことがいっぱいありました。

色々な職種の方、他の事業所の方と話し合える機会が良かった。  
在宅での支援は、個々により色々な問題があり、それに対して支援が必要だと思った

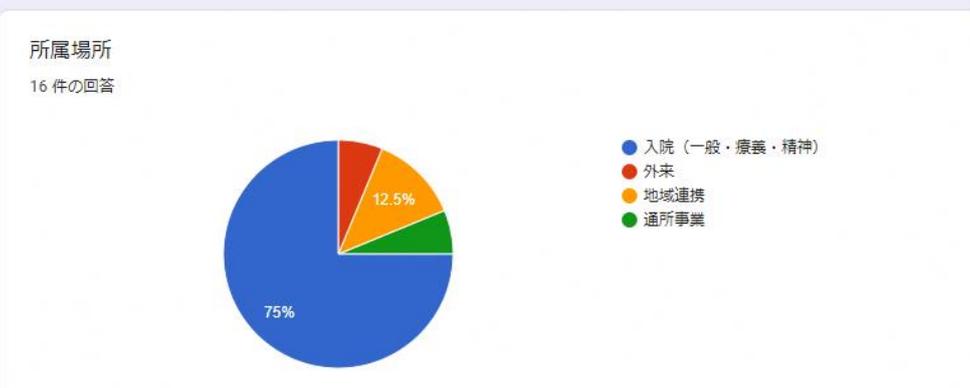
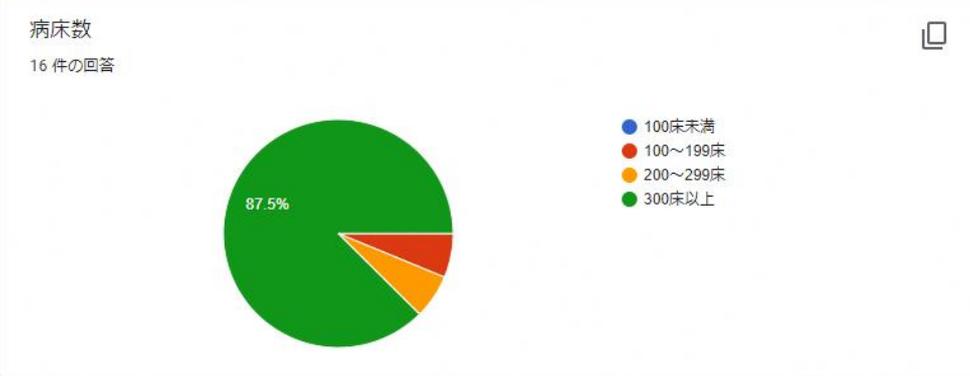
相談員さんの職域の奥深さ、知識や情報量の多さに感動しました。様々な職種、事業所と連携していきたいと思った

横のつながりが大切だと思った。なんでも知ることで次に繋がれると思った

とても良い経験をさせて頂きましたが、もう少し具体的に、どのように連携していくのを知りたかった。みんなの意見が言いやすい雰囲気良かったと思います。まずは孤立させないことが大事だと思いました。



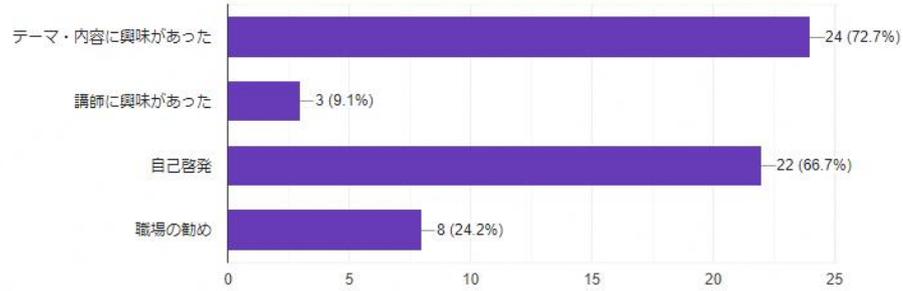
病院と回答された方へ



## 参加動機

### 参加した動機

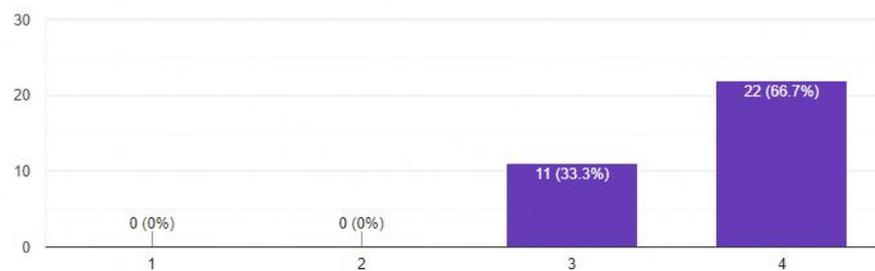
33件の回答



## 研修目的の達成について該当するものを選んでください

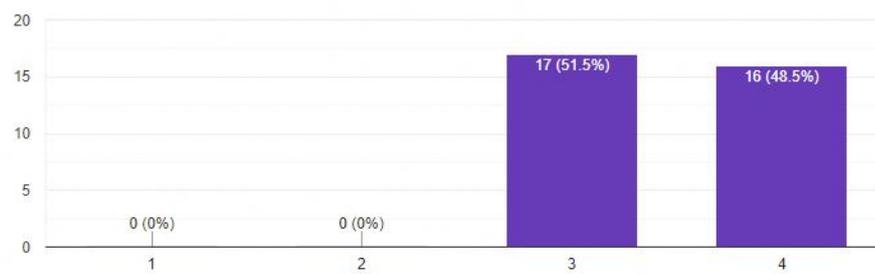
### ①満足できる研修内容だった

33件の回答



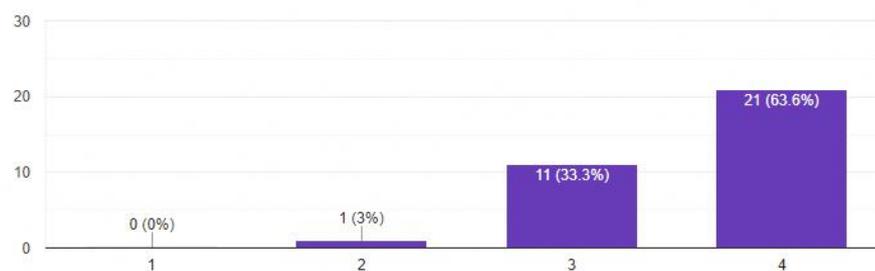
### ②基本的な考え方は理解できた

33件の回答



### ③今後の活動に反映できる

33件の回答



## 今後、医療的ケア児に関連した研修会に参加するなら、どのような内容の研修を希望されますか

希望する内容を入力してください

8件の回答

医療的ケアコーディネーター

在宅での生活の様子の実際

今日のような研修は何度聞いてもためにぬります。

制度や法律に関することは、日常、よくご家族に問われることもあるのでまたしてほしいです

児とその家族との関わり方について

小児の方にあまりないかもしれないですが、最新の褥瘡の処置を教えてくださいたいです

医療的ケア児を支えていく上で、看護師として取得したらいいなど思える資格や取得方法など教えて貰えれば嬉しいなと思いました。

新しい制度について

## 研修会を受講しての感想、ご意見等

研修会を受講しての感想、研修会運営についてのご意見等がありましたら入力してください

9件の回答

苦手とする分野ですが、直接お話しを伺うことで、イメージが湧きやすく良かったです。

リリーヴでは、家族のレスパイとを含め、児童発達支援事業で支援をしています。離職をサポートするのは、とても大変で、リリーヴでももう少し補助があればもっと支援できるのに、と常々思います。最後の質問に、居宅訪問の実績がないといわれましたが、リリーヴではその代替もしています。事業所での支援がもう少し充実できるよう、またゆっくり内藤さんにご相談したいです。また、お時間があればご相談できる場がほしいです。

山根

看護協会は遠いので、zoomで参加できて良かったです。

常に更新される法律やサービスをよく知ることの重要性を改めて感じました。

資料の文字が読みづらい所がありました。

2時間続けての講義は長いです。休憩を挟むなど配慮していただけるともっと集中して聞けると思いました。

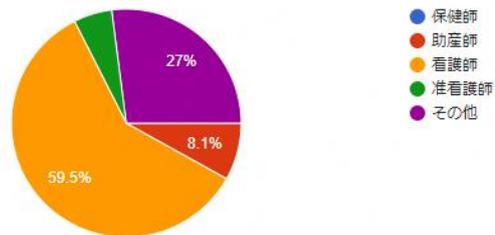
スムーズな運営でした

お疲れ様です 大変勉強になっております

## 6/20 各ライフステージにおける相談支援

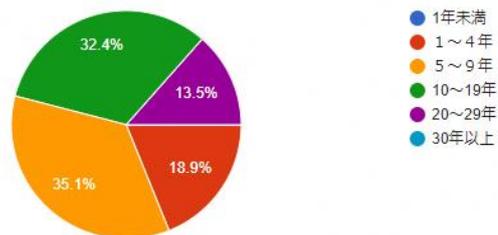
### 職種

37 件の回答



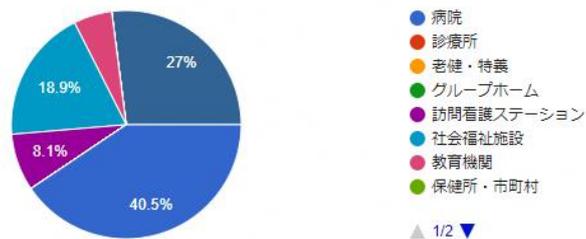
### 経験年数

37 件の回答



### 施設種別

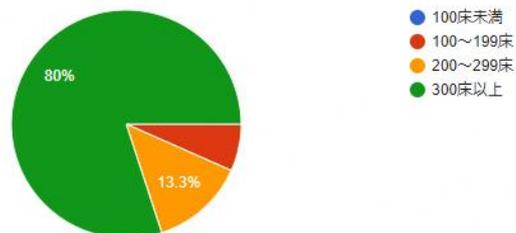
37 件の回答



## 病院と回答された方へ

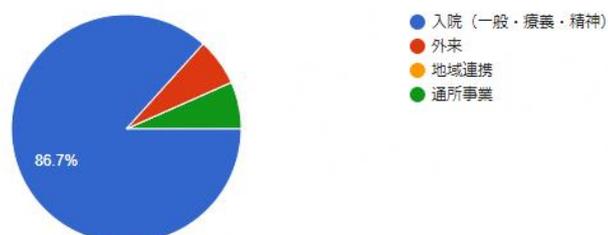
### 病床数

15 件の回答



### 所属場所

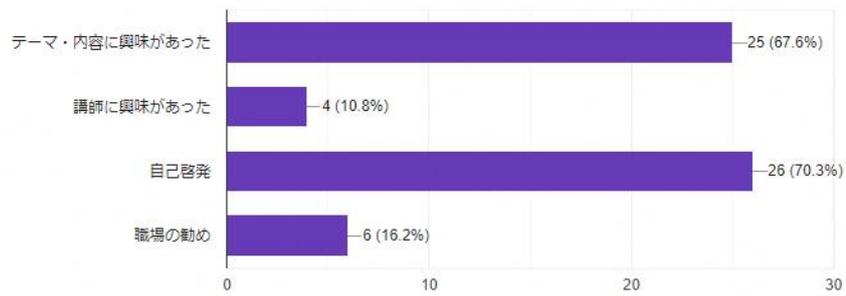
15 件の回答



## 参加動機

### 参加した動機

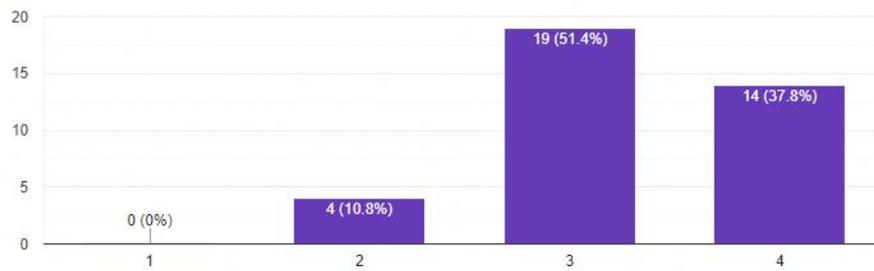
37件の回答



## 研修目的の達成について該当するものを選んでください

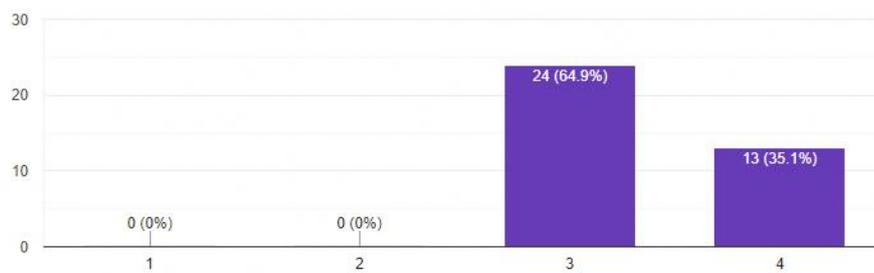
### ①満足できる研修内容だった

37件の回答



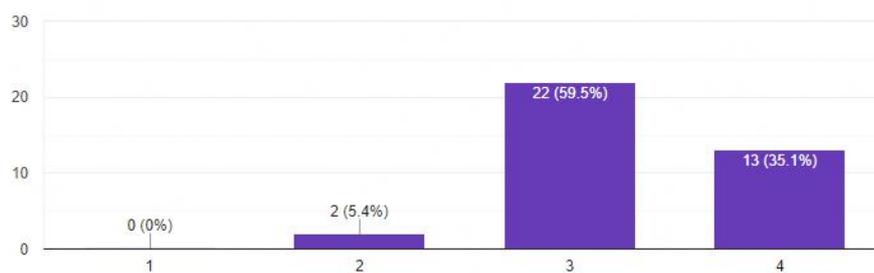
### ②基本的な考え方は理解できた

37件の回答



### ③今後の活動に反映できる

37件の回答



## 今後、医療的ケア児に関連した研修会に参加するなら、どのような内容の研修を希望されますか

希望する内容を入力してください

3件の回答

看護師が、なかなか相談員さんの研修に参加できないので、このような研修はないのでとても良かったです。またしてほしいです。

実際のケーススタディ

ターミナルの研修等

## 研修会を受講しての感想、ご意見等

研修会を受講しての感想、研修会運営についてのご意見等がありましたら入力してください

5件の回答

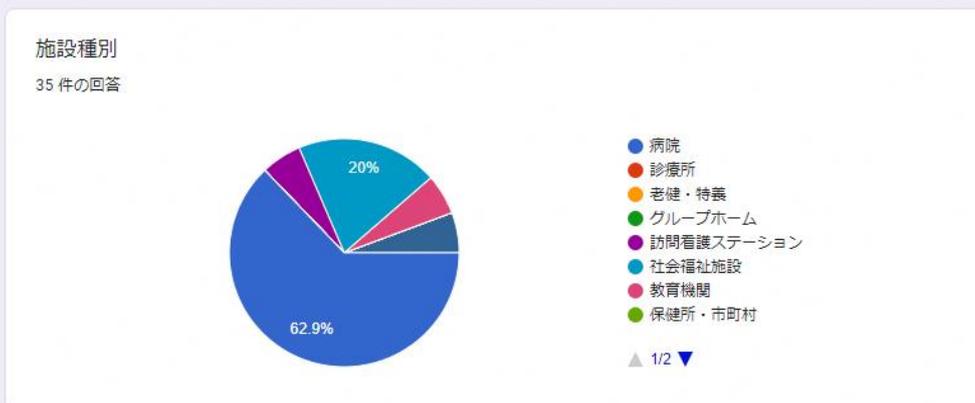
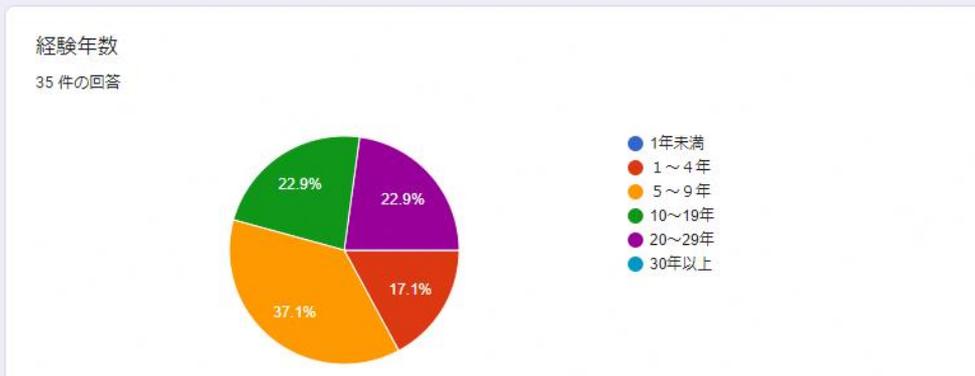
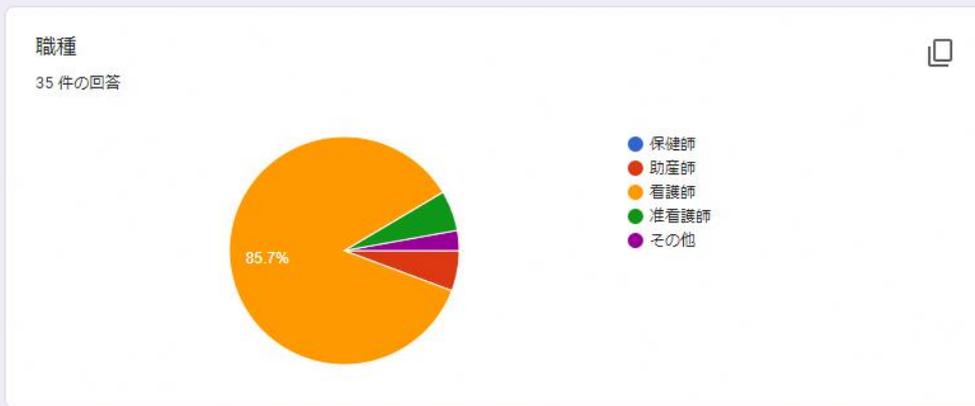
病棟での業務ではなかなか不慣れな部分も多かったですが、インクルージョンについてなど個人的にずっと考えていた部分でも興味を持ってました。自分の方向性を改めて考えさせられる良い時間となりました。ありがとうございました。

細かいところまで教えていただきありがとうございました！

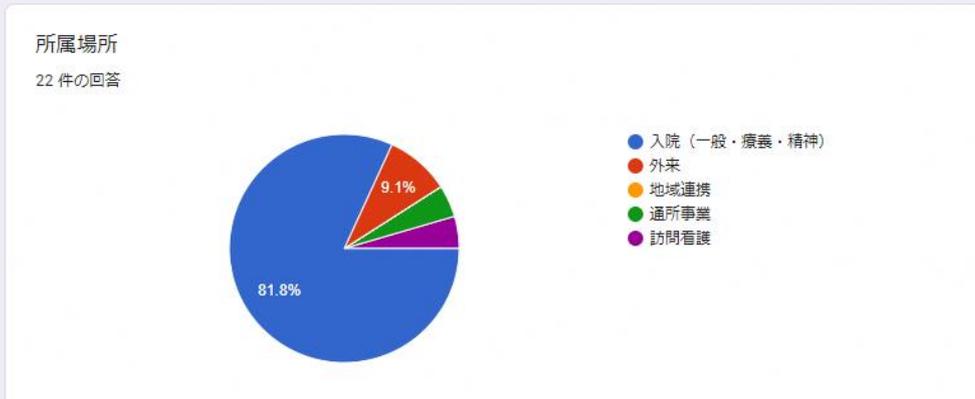
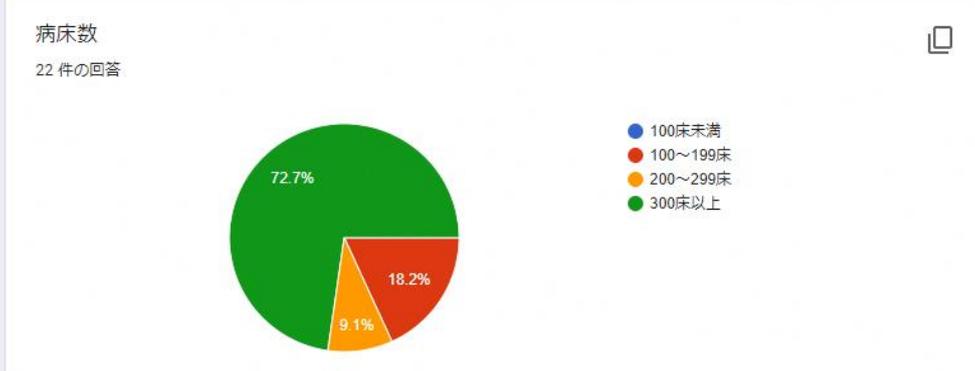
家族が相談したいときに、どこに相談しても連携がとれる体制構築ができればと思う。病院も地域も一緒に支援体制を整えたいと思う

光岡先生の講演、はじめて聞かせていただきました。医療ケア児さんが多く通う事業所で仕事をしているので、とても興味深い研修でした。家族からの質問や、自分の事業所だけでは解決できない問題を日々抱えているので、医療ケア児コーディネーターのこれからの課題がとても大きいなどおもいました。私もぜひ、医療ケア児コーディネーターの研修をうけたいです。ありがとうございました

## 7/4 医療的ケア児等に関わる看護師の役割



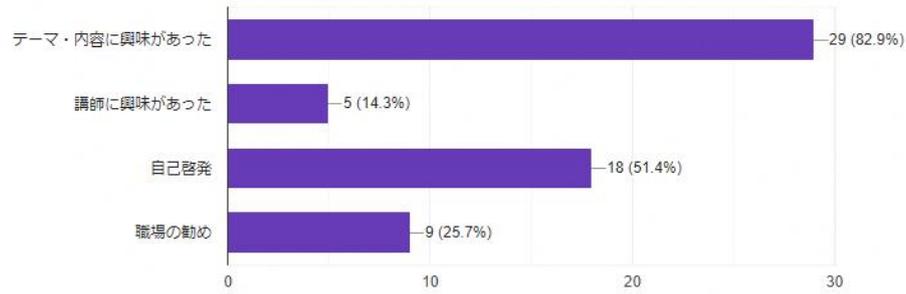
### 病院と回答された方へ



## 参加動機

### 参加した動機

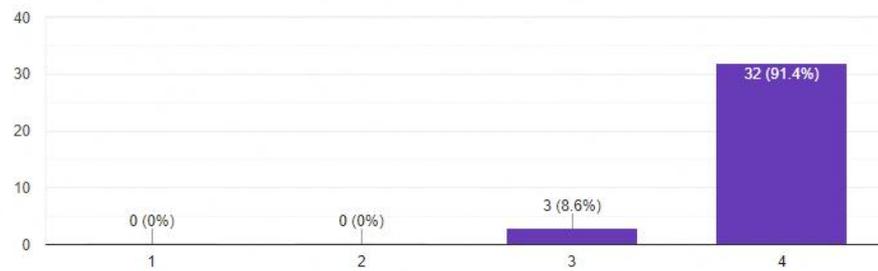
35件の回答



## 研修目的の達成について該当するものを選んでください

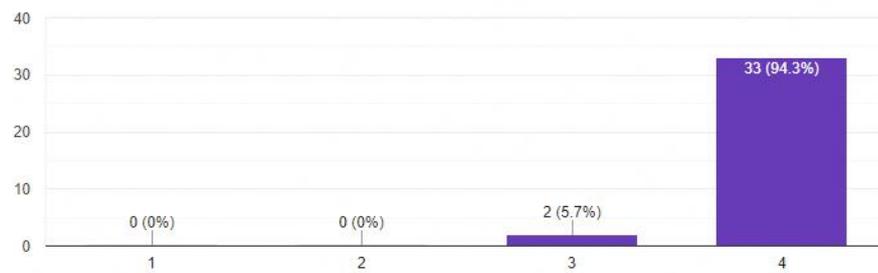
### ①満足できる研修内容だった

35件の回答



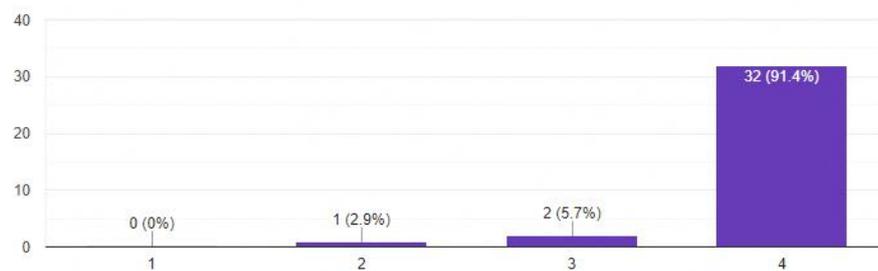
### ②基本的な考え方は理解できた

35件の回答



### ③今後の活動に反映できる

35件の回答



## 今後、医療的ケア児に関連した研修会に参加するなら、どのような内容の研修を希望されますか

希望する内容を入力してください

12件の回答

- 制度、医療ケア児さんと日常関わっている専門職の話し
- 気管切開患者、呼吸器装着している患児の入浴介助方法などケアの実際
- 人工呼吸器について
- 意思決定の実際の支援を聞きたい
- 看護の実際、症例を知りたいです。
- 医療型障害児施設、短期入所施設の見学。ケアサービス計画相談員さんの仕事について知りたいです。
- 一般的な医療行為の注意点等
- 医療的ケアの方法
- セルフコントロールやストレス緩和方法
- 障害児へのケア方法、家族との関わり方
- 事例研修に参加してみたいです。
- 具体的事例を通してどのような看護が必要かとか勉強したいです

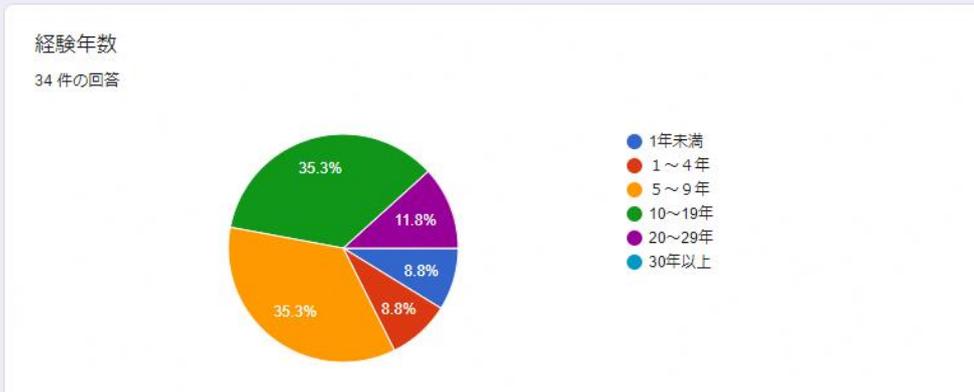
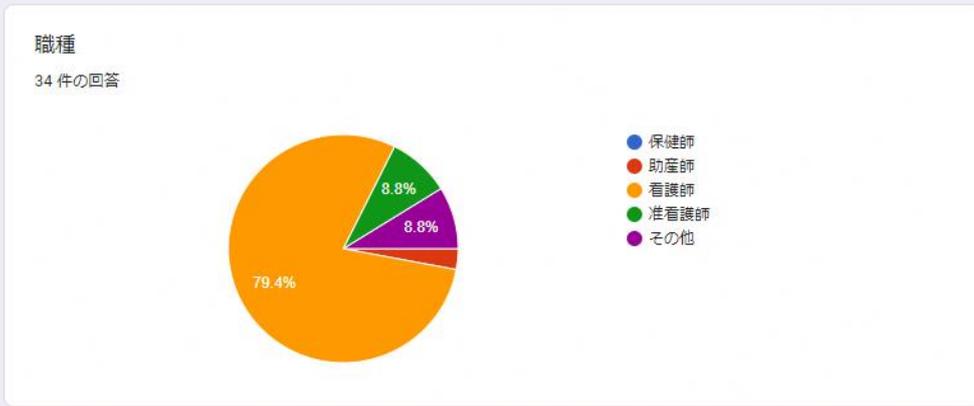
## 研修会を受講しての感想、ご意見等

研修会を受講しての感想、研修会運営についてのご意見等がありましたら入力してください

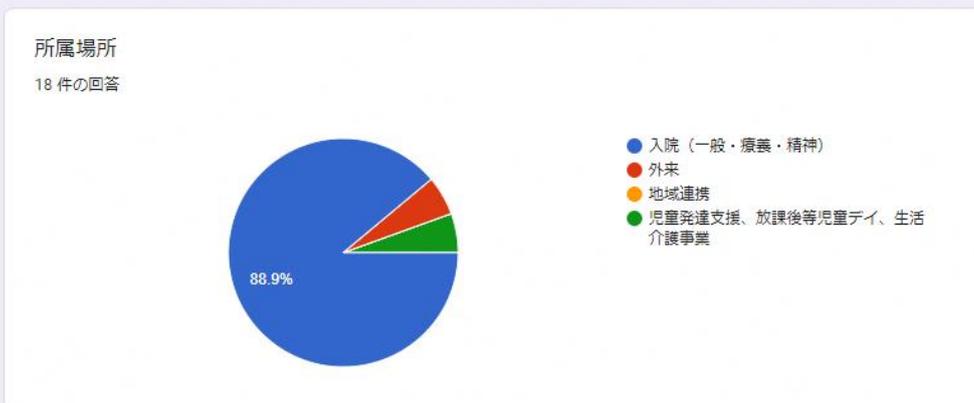
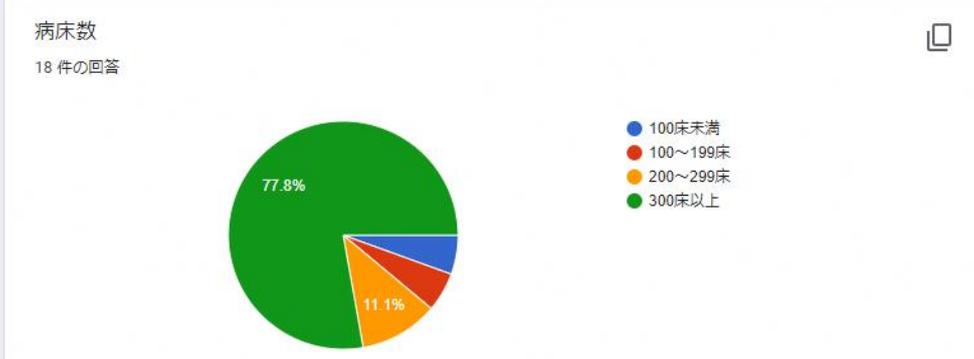
15件の回答

- お疲れ様でした。
- 日々の業務を振り返ると共に、様々なヒントを頂いた様な気がしています。ありがとうございました。
- 倫理カンファレンスの大切さを感じました。私も日々悩んでジレンマを感じていることがあるのでとても勉強になりました
- 日頃から疑問に感じていた医療的ケア児への役割など、なかなか学ぶことができない内容が学べて良かったです
- とても分かりやすく再度自分の看護の仕方について考え直すことができました。疾患だけでなく子供たちの気持ちや背景をしっかりと理解して看護していきたいです
- 看護師としての役割については、最近特に考えさせられる内容だったため、今後の関わりに生かせたらなあと思います。
- 急なりモート研修 対応ありがとうございます
- 看護師としての役割については、最近特に考えていることでした。今後の関わりに生かせそうです。
- 事例を通しての説明もあり大変分かりやすかったです。自分の看護を振り返るきっかけにもなりました。
- web開催で参加できて、とても有意義でした。ありがとうございます。
- 障害のある子供と関わるなかでのコミュニケーションの大切さや、地域との連携、発達支援も考えて看護していくことの大切さを学びました。
- 事例を通して重症心身障害児の看護について改めて考え、理解を深める機会になりました。ありがとうございました。
- ズームでの音声聞き取りづらいので、マイクを見直してください。
- とても参考になりました。ありがとうございました。

# 小児医療・医療的ケア児を取り巻く現状と医療的ケア児の特徴



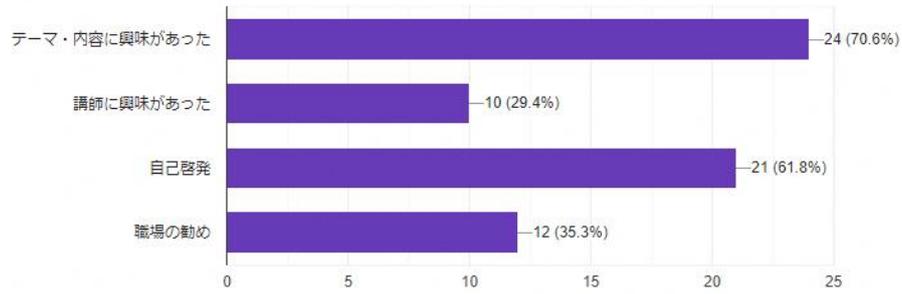
## 病院と回答された方へ



## 参加動機

### 参加した動機

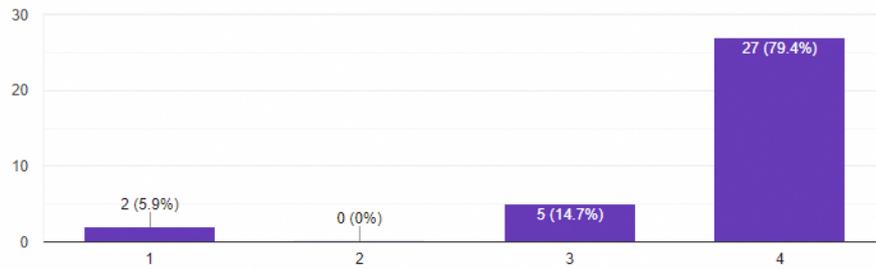
34件の回答



## 研修目的の達成について該当するものを選んでください

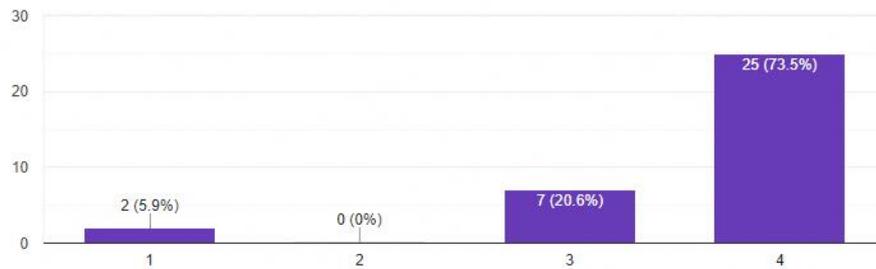
### ①満足できる研修内容だった

34件の回答



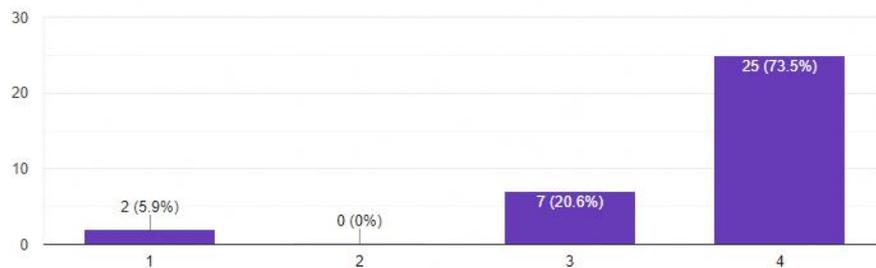
### ②基本的な考え方は理解できた

34件の回答



### ③今後の活動に反映できる

34件の回答



今後、医療的ケア児に関連した研修会に参加するなら、どのような内容の研修を希望されますか

希望する内容を入力してください

17件の回答

人工呼吸器について

家族へのサポートについて

病院（急性期慢性期）での看護

呼吸器について

アドバンス編 ぜひ参加したいです！

事例検討をたくさんしてほしいです

地域支援者と直接お話して問題点等を語る場のある研修

西部地区での講義、演習があれば参加したいです。

退院支援病院看護師の役割に関するもの

緊急時対応

他職種との連携について。他職種と意見交換

リモート

リハビリ

在宅人工呼吸器の管理の仕方、在宅支援

急変時の初期対応の場面のレアケースの事例をさわりだけでも聞いてみたいです。  
その様な場面に遭遇した時に視野を広げて少しでも選択肢を増やして対応できる様に。

最新制度情報について

障害児・者に関わる内容

## 研修会を受講しての感想、ご意見等

研修会を受講しての感想、研修会運営についてのご意見等がありましたら入力してください

23 件の回答

参考になりました。

勉強になりました。ありがとうございました。

皆さんの意見が聞けて勉強になった。

また開催していただけたらうれしいです。

医療ケアが必要な子どもたちなので、どうしても健康の維持というところに目が向きがちで、研修の中で家族を医療職として育てていませんか、育児が楽しめていますか、というところがとても心に残りました。  
これまでの支援について考える機会、他の事業所や病院の方々の意見を聞く機会となって、とてもいい勉強になりました！

とても有意義でした。マイク機能がうまく使用できずご迷惑おかけしました

とても有意義な時間でした。ありがとうございました。

初めてのズームミーティング参加でしたが、オンラインならでは、様々な職場の方の意見も聞けよかったです。ありがとうございました。

web開催していただき遠方から参加できてうれしかったです。

大変勉強になりました。ありがとうございました。

まだまだ自分自身の知識の未熟さをおもいりました。今後も精進していきます。

医療的ケア児をとりまく状況について講義を通して理解が深まりましたが、現場のお話も聞けて更に現状理解が深まりました。webでの研修開催は参加しやすく大変ありがたいです。

初めてのズームでの研修を経験しました。今後、業務に生かしていけそうです。大変良い勉強の機会となりました。ありがとうございました。

在宅中での多職種連携の大切さを感じました。ありがとうございます 🙏

コロナ禍で大変な中、有意義な研修を開催していただき、ありがとうございます。

保護者、支援者目線で考えがちですが、支援の中心は子どもであるのだなど、当たり前のことを気付かされました。楽しく子育てできることが大切です。

ありがとうございました

良い勉強になった。

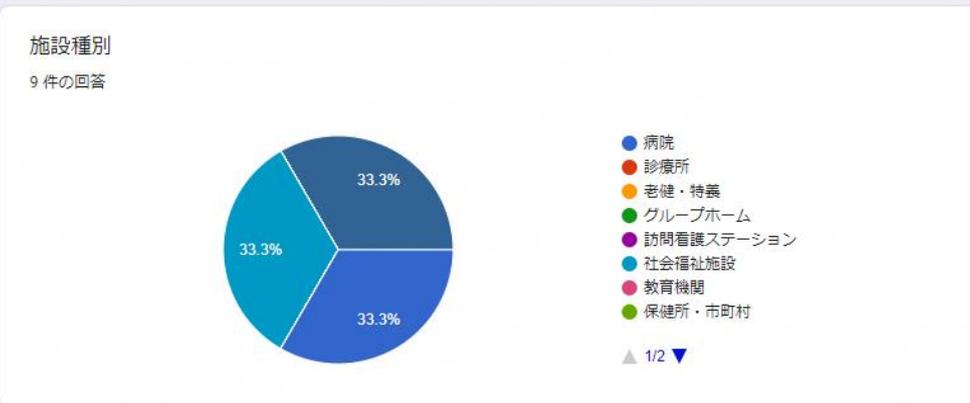
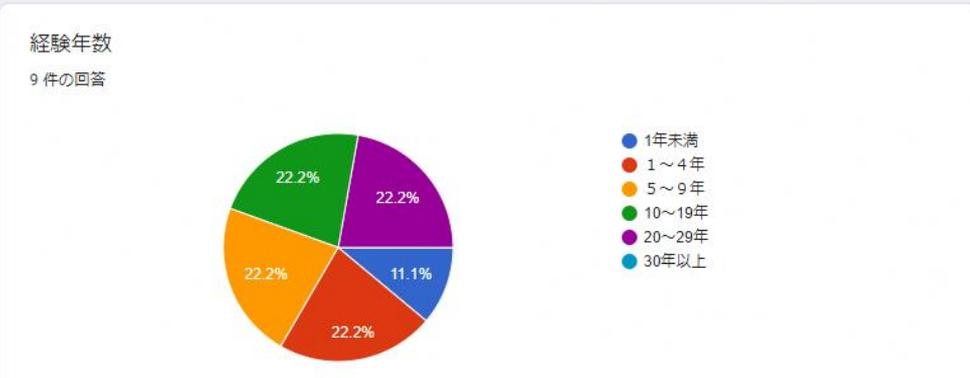
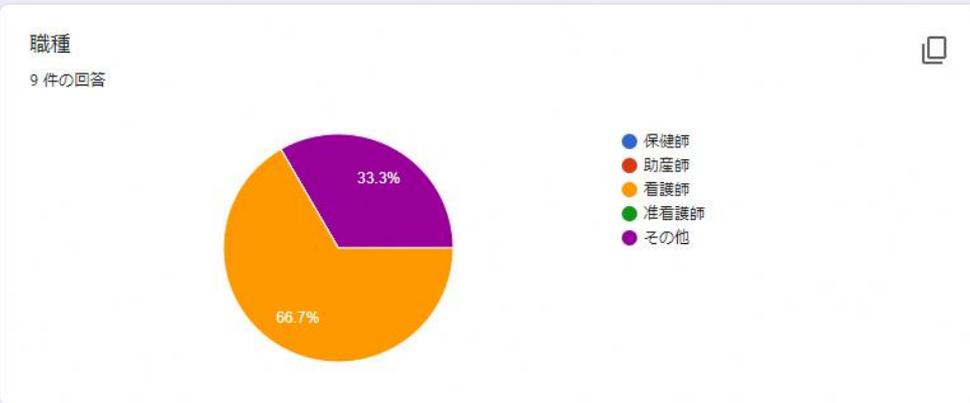
内容が分かりやすかった

ZOOMが初めてだったので失礼がありましたらすいませんでした。  
玉崎先生長時間お話し頂いてありがとうございました。  
久々にお元氣そうな顔が見れて嬉しかったです。  
まだ初回ですが、自分がやりたいことの方向性を再認識出来た様な気がします。  
様々な意見や思いを聞き、学び、自分の財産にしていきたいです。  
運営の皆様もありがとうございました。  
次回もよろしくお願い致します。

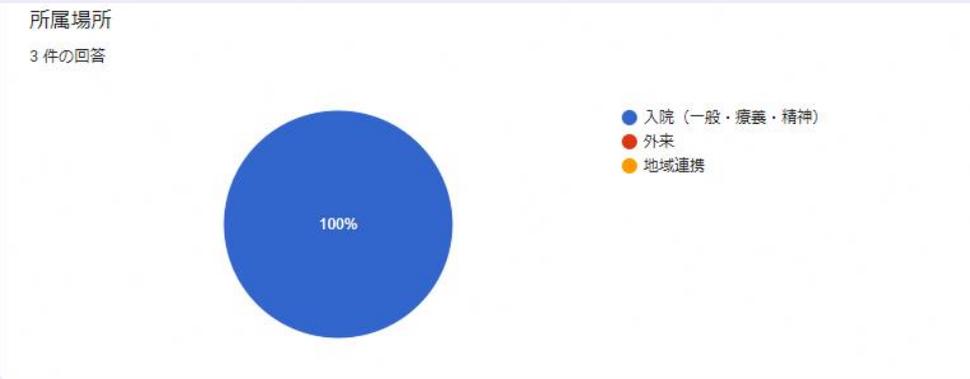
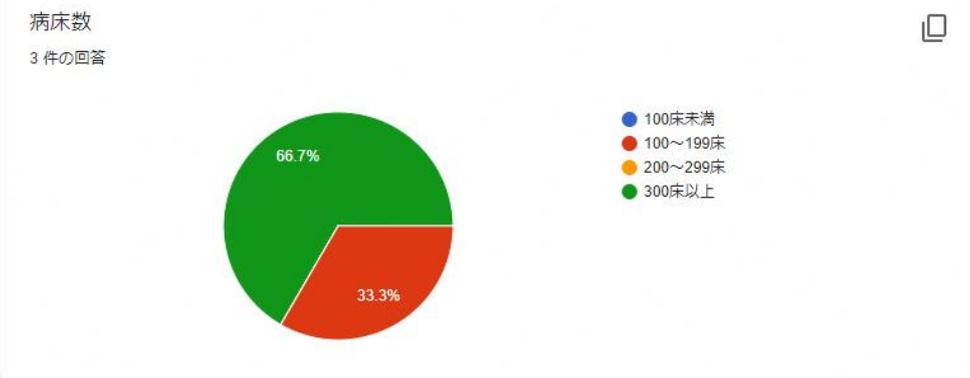
お疲れ様でした。今後もよろしくお願い致します。

一人ひとりの気持ちになって関わってきたいと、思いを新たにしました

医師からの話を直接聞けて、いろんな立場の意見も聞けてすごく有意義でした。仕事に役立てられるようにしたいです。



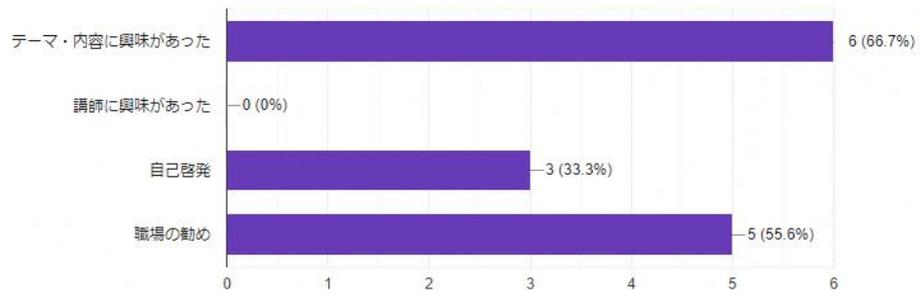
病院と回答された方へ



## 参加動機

### 参加した動機

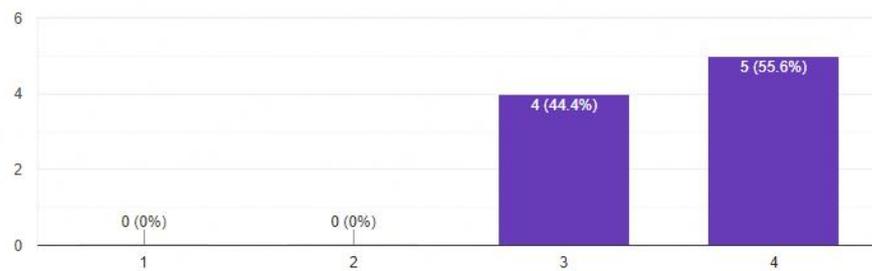
9件の回答



## 研修目的の達成について該当するものを選んでください

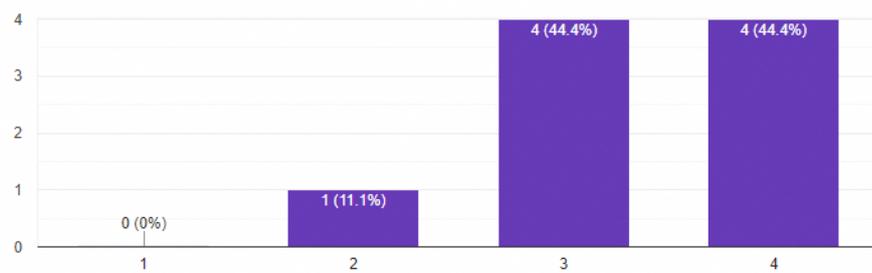
### ①満足できる研修内容だった

9件の回答



### ②基本的な考え方は理解できた

9件の回答



### ③今後の活動に反映できる

9件の回答

